

遊佐町告示第86号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、第465回遊佐町議会定例会を平成22年9月7日遊佐町役場に招集する。

平成22年8月18日

遊佐町長 時田 博機

第465回遊佐町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成22年9月7日（火曜日） 午前10時 開議（本会議）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

議長報告

組合議会報告

一般行政報告

教育行政報告

日程第 4 ※一般質問

☆

本日の会議に付した事件

（議事日程第1号に同じ）

☆

出席議員氏名

応招議員 14名

出席議員 14名

1番 筒井 義昭 君

2番 高橋 久一 君

3番 高橋 透 君

4番 赤塚 英一 君

5番 阿部 満吉 君

6番 佐藤 智則 君

7番 高橋冠治君
9番 三浦正良君
11番 阿部勝夫君
13番 伊藤マツ子君

8番 土門治明君
10番 堀満弥君
12番 那須良太君
14番 高橋信幸君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	堀 田 堅 志 君
総 務 課 長	本 宮 茂 樹 君	企 画 課 長	村 井 仁 君
産 業 課 長	小 林 栄 一 君	地 域 生 活 課 長	伊 藤 孝 君
健康福祉課長	東 海 林 和 夫 君	町 民 課 長	渡 会 隆 志 君
会 計 管 理 者	本 間 康 弘 君	教 育 委 員 長	佐 藤 多 嘉 子 君
		教 育 委 員 会	
教 育 長	那 須 栄 一 君	教 育 課 長	菅 原 聡 君
		選 挙 管 理 委 員 会	
農 業 委 員 会 会 長	高 橋 良 彰 君	委 員 長	尾 形 克 君
代 表 監 査 委 員	高 橋 勤 一 君		

☆

出席した事務局職員

局 長 金 野 周 悦 次 長 今 野 信 雄 書 記 齋 藤 浩 一

☆

本 会 議

議 長（高橋信幸君） おはようございます。ただいまより第465回遊佐町議会9月定例会を開会いたします。

（午前10時）

議 長（高橋信幸君） 本日の議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、本定例会に説明員として町長初め各行政委員会の委員長、会長等の出席を求めましたところ、全員出席しておりますので、報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、8番、土門治明議員、9番、三浦正良議員を指名いたします。

日程第2、本定例会の会期についてを議題といたします。恒例により、議会運営委員会赤塚英一委員長より協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会赤塚英一委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長（赤塚英一君） おはようございます。

第465回遊佐町議会定例会の運営について、去る8月23日及び8月31日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、次のとおり意見決定しましたので、ご報告いたします。

初めに、本定例会の会期については、本日9月7日から9月17日までの11日間といたしました。

審議の日程につきましてはお手元に配付のとおりでございますが、本日は議会の構成を行い、次に諸般の報告として、議長報告、組合議会報告、一般行政報告、教育行政報告を行います。その後、一般質問を行います。5人を予定しております。

第2日目の9月8日は、前日に引き続き一般質問を行い、5人を予定しております。続いて、平成22年度各会計補正予算9件を一括上程し、補正予算については恒例により補正予算審査特別委員会を構成して審査を付託いたします。

第3日目の9月9日は、終日各常任委員会を行います。

第4日目の9月10日は、補正予算審査特別委員会をおおむね午後3時ころまで行い、その後本会議を開会、平成22年度補正予算審査結果報告及び採決を行います。続いて、平成21年度各会計歳入歳出決算9件及び事件案件2件を一括上程し、決算審査については恒例により決算審査特別委員会を構成し、審査を付託いたします。

第5日目の9月11日、第6日目の9月12日は、週休日のため休会といたします。

第7日目の9月13日は、終日各常任委員会を開きます。

第8日目の9月14日は、終日各常任委員会を開きます。

第9日目の9月15日は、休会といたします。

第10日目の9月16日は、終日決算審査特別委員会を開きます。

第11日目の9月17日は、前日に引き続き決算審査特別会計をおおむね午後3時ころまで行い、審査を終了したいと思います。その後、本会議を開会、平成21年度各会計の決算審査結果報告及び採決を行います。続いて、事件案件2件の審議、採決、人事案件3件の審議、採決を行い、終了次第、第465回定例会を閉会したいと思います。議員各位のご協力をお願いいたします。

なお、定例会終了後、県立遊佐高等学校協力会の評議委員会が予定されておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

以上です。

議長（高橋信幸君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日 9 月 7 日より 9 月 17 日までの 11 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長（高橋信幸君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は 11 日間と決定いたしました。

日程第 3、諸般の報告に入ります。

初めに、議長の報告を行います。

議長報告

1. 議員派遣について

会議規則第 121 条の規定により、議員を派遣した。

（1）行政視察

○ 平成 22 年 6 月 3 日付

- ① 目 的 （1）精神・知的障がい者の生活支援、就業体制の確立について
 （2）障がい者支援における官民の協力体制について
 （3）精神・知的障がい者に対する住民理解確立について
 （4）精神・知的障がい者通所授産施設について
 （5）日本一の梅の生産地としての観光地化
 （6）第 1 次産業への就業者比率 40.5% の要因
 （7）第 1 次産業から第 6 次産業化
 （8）「N P O きみの定住を支援する会」の活動内容について

② 派遣場所 和歌山県田辺市、みなべ町、紀美野町

③ 期 間 平成 22 年 6 月 15 日～17 日（3 日間）

④ 参加議員 総務厚生常任委員会委員

○ 平成 22 年 7 月 1 日付

- ① 目 的 （1）環境に配慮してゴミを出さない取り組みについて
 （2）販売している遊佐産の農産物について
 （3）7 月上旬に開催された遊佐産フェアの状況について
 （4）水道本管洗浄作業について
 （5）発掘調査及び資料の整理、保存・収蔵状況について
 （6）埋蔵文化財センターの管理運営体制について

② 派遣場所 東京都世田谷区、埼玉県入間市、所沢市

③ 期 間 平成 22 年 7 月 13 日～15 日（3 日間）

④ 参加議員 文教産建常任委員会委員

（2）庄内市町村議会議長会議員全員研修会

○平成 22 年 7 月 2 日付

- ① 目 的 議員として必要な知識を得、円滑な議会運営に資する。

- ② 派遣場所 三 川 町
- ③ 期 日 平成22年 8 月18日（火）
- ④ 参加議員 議員全員

2. 専決処分について

町長より下記事項について、地方自治法第180条第 1 項の規定による専決処分をした旨、報告があった。

記

（1）平成22年 6 月17日付

- ・専決第 5 号 町道における事故に係る損害賠償額の決定及び示談についての専決処分について

（2）平成22年 7 月30日付

- ・専決第 6 号 町が所有する自動車の事故に係る損害賠償額の決定及び示談についての専決処分について

（3）平成22年 8 月17日付

- ・専決第 8 号 河川公園駐車場における事故に係る損害賠償額の決定及び示談についての専決処分について

3. 財政健全化法第 3 条第 1 項及び第22条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり町長より報告があった。

記

（1）平成22年 8 月31日

- ・平成21年度決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率

- ① 実質赤字比率 黒字のためなし
- ② 連結実質赤字比率 黒字のためなし
- ③ 実質公債費比率 11.8%
- ④ 将来負担比率 102.7%
- ⑤ 資金不足比率 黒字のためなし

4. 系統議長会について

○ 山形県町村議会議長会臨時総会

1. 期 日 平成22年 6 月14日（月）～15日（火）

2. 場 所 金 山 町

3. 案 件

議 事

（1）報告第 3 号 会務報告

（2）議案第 6 号 平成21年度山形県町村議会議長会収入支出決算

収入総額	43,370,647円
------	-------------

支出総額	38,979,694円
------	-------------

差引額 4,390,953円

(3) 議第 7号 各地方提出議題

- ・ 国道458号の整備促進について (村山地方)
- ・ 東北中央道(東根～尾花沢)の早期完成について (村山地方)
- ・ 国県道の整備促進について (村山地方)
- ・ 高速道路網の整備促進について (最上地方)
- ・ 国道の整備促進について (最上地方)
- ・ 自治体病院を中核とした地域医療の再生に対する支援について (置賜地方)
- ・ 新潟山形南部連絡道路の整備促進について (置賜地方)
- ・ 米沢～白鷹間の規格の高い道路の整備促進について (置賜地方)
- ・ 東北中央自動車道の早期完成について (置賜地方)
- ・ 高速交通網の整備促進について (荘内地方)
- ・ 羽越本線並びに陸羽西線の高速化等の促進について (荘内地方)
- ・ 一般県道「余目・松山線」庄内橋の架け替え促進について (荘内地方)

○ 山形県町村議会議長会会長の選任について

(1) 期 日 平成22年6月15日(火)

平成22年6月14日(月)に山形県町村議会議長会会長 梅木隆庄内町議会議長の退任に伴い前会長選出地方(荘内地方)から選出することとした。

会 長 高 橋 信 幸(遊佐町)

以上であります。

次に、組合議会報告を行います。酒田地区広域行政組合議会について、議員を代表して阿部勝夫議員より報告願います。

11番、阿部勝夫議員、登壇願います。

11番(阿部勝夫君) 皆さん、おはようございます。

では、私から組合議会報告を行います。

平成22年7月23日

遊 佐 町 議 会

議 長 高 橋 信 幸 殿

酒田地区広域行政組合
議 員 阿 部 勝 夫
議 員 高 橋 久 一

組 合 議 会 報 告 に つ い て

組合議会臨時会に出席しましたので、次のとおり報告します。

記

1. 招集日時 平成22年7月23日(金) 午前10時

2. 場 所 酒田地区広域行政組合議会議場

3. 付議案件

議第5号 酒田地区広域行政組合監査委員（議会選出）の選任について

齋 藤 健 一 （庄 内 町）

4. 審議の結果

原 案 同 意

組合議会報告

平成22年8月25日

遊 佐 町 議 会

議 長 高 橋 信 幸 殿

酒田地区広域行政組合
議 員 阿 部 勝 夫
議 員 高 橋 久 一

組 合 議 会 報 告 に つ い て

組合議会に出席しましたので、次のとおり報告します。

記

1. 招集日時 平成22年8月25日（水） 午前10時

2. 場 所 酒田地区広域行政組合議会議場

3. 付議案件

認第1号 平成21年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算の認定について

収入済額 3,861,590,156円

支出済額 3,817,654,591円

歳入歳出差引残額 43,935,565円

議第6号 平成22年度酒田地区広域行政組合会計補正予算（第1号）

補正前の額 3,775,600千円

補 正 額 56,435千円

補正後の額 3,832,035千円

議第7号 平成22年度酒田地区広域行政組合経費の分賦金の変更について

変更前の額 3,531,378千円

変 更 額 12,500千円

変更後の額 3,543,878千円

議第8号 酒田地区広域行政組合火災予防条例の一部改正について

議第9号 酒田地区広域行政組合手数料条例の一部改正について

4. 審議の結果

原 案 可 決

以上であります。

議 長（高橋信幸君） 続いて、一般行政報告について、堀田副町長より報告願います。

副町長（堀田堅志君）　それでは、一般行政報告を行います。

一般行政報告。平成22年9月7日。1、遊佐町新総合発展計画の後期計画の策定について。小学校改築事業やまちづくり交付金事業の終了と、社会資本整備総合交付金事業、過疎地域自立促進特別措置法による過疎地域指定、また、政権交代による新たな政策に対応するために、平成23年度から6年間の町の目標とする施策と主要事業を立案する後期計画の前倒し策定に着手しました。

2、事務事業行政評価について。町が実施する事務事業行政評価に関し、評価制度の透明性と評価内容の客観性を確保することを目的に、7月7日に、遊佐町行政評価外部評価委員会を発足しました。外部評価委員は、6月に町民から公募した3名と町内の各団体から推薦された7名を合わせた10名です。7月下旬に、5名ずつ2班に分かれて担当者へのヒアリングを実施し、9月に報告書を公表します。

3、第8期少年町長・少年議員公選事業について。6月26日、少年町長選挙の開票・当選証書交付式を行い、以降町の主要施策の研修、町内の現地視察、全員協議会を重ね、8月21日に第2回少年議会で町当局に対し政策提言を行いました。

4、臂曲地内（通称吉出山）の岩石採取について。8月7日に修正した採取計画について事業者が地元説明を行い、8月20日の地元団体等の意見集約会議において、町が事業者と協定を締結することにおおむねの同意をいただきました。8月23日に環境審議会に協定締結について諮問し、条件を付して同意の答申をいただきました。9月2日に県の立ち会いのもと、町と事業者が岩石採取に関する協定を締結し、岩石採取計画の認可に同意することとしました。

5、「まるっと鳥海」東京プレゼン2010《天然岩ガキ》について。7月6日に東京都豊島区立勤労福祉会館で開催しました。豊島区関係者を初め、本町にゆかりのある首都圏在住者や企業の関係者ら81人の皆様から参加をいただき、特産の夏の岩ガキや遊佐産の野菜をPRし、それを通じて事業化のための遊佐の魅力を発信しました。

6、新パッケージ事業について。地域の雇用拡大や人材育成を目指す厚生労働省のパッケージ事業が、7月に採択され、遊佐カレーの開発、芋焼酎「耕作くん」発売の準備、各種セミナーの開催準備に着手しました。遊佐ノ市は、5月15日の開催以来、これまで延べ13回開催されています。

また、若者農園会Y U Z A交流が6月12日、13日に行われ、特産品としてのパエリアの可能性を探るパエリアコンテストも開催されました。

7、公民館改革の説明会について。8月4日に各地区まちづくり協会三役、公民館長と町の三役、教育委員会、企画課の合同会議でまちづくり推進体制についての討議案を説明し、意見をいただき、その後全地区で説明会を開催しております。

8、国際交流事業について。9月1日より、姉妹都市ハンガリー、ソルノク市への派遣事業に参加する団員の募集を始めました。また、9月15日には、ハンガリーソルノク市立交響楽団コンサートが開催されることになっており、実行委員会で受け入れの準備が行われております。

9、鳥海山高山植物観察山行について。7月10日に、遊佐鳥海観光協会が主体となり、鳥海山ガイド協会の協力のもと、鳥海山高山植物観察山行を開催いたしました。山頂コース49名、御浜コース13名の参加をいただきましたが、雨で視界も悪く、どちらのコースも途中までで引き返す結果となりました。

10、夏期観光事業について。海水浴場の入り込み数は、気温が高かったものの遊泳できない日も多くありましたが、西浜、釜磯、十里塚の3海水浴場で7万8,000人、前年より1万5,000人の増となりました。

遊佐町夕日まつり協議会が開催した夕日まつりの第1部夕日コンサートは、7月24日遊楽里前で開催いたしました。小雨が心配される中でしたが、多くの皆様からご参加をいただきました。また、西浜海岸において開催された遊佐町民花火大会は、好天に恵まれ、昨年を大幅に上回る3万1,500人の皆様からお楽しみいただきました。昨年に引き続き各集落を通じて花火の協賛募金をお願いいたしましたが、44万9,312円の協力金をお寄せいただきました。

11、遊佐町特別職の報酬等審議会の開催について。6月28日、遊佐町特別職の報酬等審議会に対し、「遊佐町特別職の報酬等の額の改定について」の諮問を行い、遊佐町消防団・町立学校医・町立保育医等各課提案事項に関する報酬額の見直し、及び特別職全般にわたる報酬のあり方についてご審議をいただいております。全4回の審議を経て、本年10月に答申がなされる予定です。

12、遊佐中央カントリー・エレベーターについて。遊佐産米を「安全で安心して食べられる高品質な米」として、安定的に販売拡大するために、JAみどりが2カ年事業で建設していた中央カントリー・エレベーターが完成しました。

ソーラー発電システムによる省エネ型エコカントリーとして、常温定湿乾燥による自然乾燥を実現し、今年度産米から受け入れの予定をしております。

13、UIJターン・学生・庄内就職ガイダンスの実施について。8月9日に三川町・なの花ホールにおいて、県外に進学した学生、首都圏からのUIJターンの希望者に向けて、庄内地域企業の情報を発信し、庄内地域への就職、地元転職の促進を図る目的で開催されました。町内からも2業者が参加し、学生102人、UIJターン希望者31名の求職相談が行われました。

14、遊佐町プレミアム商品券の発行について。町内の消費拡大と商工業の活性化を図るために、7月15日に遊佐町商工会でプレミアム商品券を発行しました。事業規模は2,500万円、うちプレミアム分が20%の500万円となっております。

15、砂丘地砂防林森林整備推進協議会林野庁長官表彰受賞について。西山地区を中心に植林、森林環境整備活動を行ってきた長年の功績が認められ、砂丘地砂防林環境整備推進協議会（佐藤豊昭会長）が7月27日に林野庁長官表彰を受賞されました。

16、民間植林活動について。TDKボランティア団体による下刈り及び植林活動を、9月4日に十六羅漢周辺の町有地で実施しました。また、山形県鮭商生活衛生同業組合と吹浦小学校児童による植林活動を、11月3日に吹浦西楯地内で実施する予定をしております。

17、酒田共同火力発電株式会社における木質バイオマス燃料の使用について。酒田共同火力発電株式会社により、現在は燃料として石炭を100%使用していますが、木質バイオマス燃料を1.5%混焼したいとの提案がありました。

8月5日に、山形県、鶴岡市、酒田市、庄内町、三川町、遊佐町と東北電力株式会社との間で取り交わしている公害防止に関する協定書の変更が必要かどうか検討会議を開催しました。

検討結果としては、排出される硫黄酸化物、窒素酸化物、及びばいじんの量は現在と同等数値または微量減であり、混合割合も1.5%と少ないことから軽微な変更として取り扱うこととなりました。

18、遊佐日向川風力発電事業の環境影響評価書の縦覧について。遊佐日向川風力発電事業において、財団法人日本気象協会で調査した騒音・電波障害・景観・低周波音等に関する、いわゆる環境影響評価書の縦覧を8月2日から9月1日までの1カ月間、遊佐町役場地域生活課において実施しました。

当初、本事業は1基と小規模であることから縦覧を予定しておりませんでした。新エネルギー導入促進協議会に対する本申請の要件とされ、縦覧に供したものであります。

以上でございます。

議長（高橋信幸君） 続いて、教育行政報告について、那須教育長より報告願います。

教育長（那須栄一君） 教育行政報告。平成22年9月7日。

1、教育委員会会議の開催状況。（1）、7月22日に開催し、教職員の処分内申についての議案を可決しました。

（2）、8月3日に開催し、平成23年度使用小中学校及び特別支援学級教科用図書の採択、蕨岡小学校学校評議委員の委嘱、遊佐町社会教育委員補欠委員の委嘱についての議案を可決しました。

2、学校運営について。（1）、各校とも夏休みを終え、教育活動がスタートしました。いずれも元気に登校しております。

特に小学校では、町陸上大会や各校の秋季運動会に向けて準備が進んでいるところです。

（2）、山形県中学校総合体育大会において好成績を納めた各運動部は、東北大会、全国大会に出場しました。特に陸上女子800メートルで大谷美優さんが全国大会に出場しました。

（3）、全国小学校陸上競技交流大会が国立競技場で行われ、稲川小学校の高橋あみさんが女子400メートルリレーに出場しました。

3、学校施設整備について。（1）、遊佐中学校改修事業であります柔剣道場の外壁改修工事は、8月31日までの工期どおりに完成しております。

（2）、吹浦小学校のプール改築工事につきましては、計画工程に基づき順調に進捗しております。

（3）、旧吹浦小学校の解体工事につきましては、実施設計が完了し9月中に入札会を行う予定です。

4、香山リカ講演会について。8月28日、遊佐町生涯学習センター文化講演会・平成22年度庄内地域男女共同参画講座として香山リカ講演会が開催されました。「ストレスに負けずに元気に暮らす」と題してのご講演に、町内外からホール満席となる約500人が聴講いたしました。

5、第18回奥の細道鳥海ツーデーマーチについて。9月4日、5日の両日にわたり開催した奥の細道鳥海ツーデーマーチに例年になく残暑の中、多くのウォーカーから参加いただきました。また、当実行委員会名誉会長に山形県知事吉村美栄子氏から就任いただきました。

6、小山崎遺跡調査指導委員会の開催について。重要な縄文時代の遺跡である小山崎遺跡の国指定に向けて、適切な指導助言を受けるために4名の専門家による調査指導委員会を設置し、第1回の会議を7月29日に開催しました。

以上です。

議長（高橋信幸君）　　以上で諸般の報告を終了いたします。

日程第4、一般質問に入ります。

一般質問における持ち時間は質問、答弁を含め60分以内であります。質問、答弁とも簡明にお願いいたします。

それでは、あらかじめ質問の通告がありますので、通告順に発言を許可いたします。

1番、筒井義昭議員。

1番（筒井義昭君）　　おはようございます。

田園は黄金色に色づき始め、まさに収穫の時期を間もなく迎えようとしている第465回遊佐町町議会定例議会において一般質問の演台に立たせていただきますことを光栄に思います。実り多き質疑になればと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、通告書に従い質問させていただきます。まずは、事業というものは計画され、立案され、実行され、さらに事業結果が検討、検証され、次の事業が計画されなければいけないものだと考えております。町長がよく申される「過ぎたるを改め・足らざるを補う」行政運営は、事業結果の検討、検証なくしてはなされないはずです。今回は、遊佐町の観光施策について3点ほどお尋ねいたします。観光に関しては、過去において一般質問や予算、決算質問にてお尋ねもし、持論も述べてきておりますが、ことしの夏の観光を振り返り、検討、検証しながらの質問になるかと思えます。

第1番目に、今年度6月28日から開始された山形県ほとんどとも言える高速道路無料化という実証実験により、当遊佐町における交流人口の増減率はどのくらいであったのかお尋ねいたします。新聞報道によりますと、高速無料化の利用者数は、酒田みなと一鶴岡間の場合、平日で373%、土日、休日では394%と増加しており、全国50カ所の無料区間のうち、平日では全国第3位の伸び率、休日では全国第2位の伸び率であります。しかし、周辺の観光地や観光施設の集客数には、場所により大きな差が生じていると報道されております。遊佐町において最も観光でにぎわう夏のシーズンに、高速無料化によりどのくらい集客増加につながったのかお尋ねすると同時に、高速無料化を視野に入れた誘客施策が施策としていかに取り組まれたのか、昨年度に対していかに重点強化されたのか、新たな取り組みを具体的に説明願います。

次に、鳥海山の観光についてお尋ねいたします。私は、以前から名峰鳥海山を有する町として、町はその独自性を出すべきであると本議会でも申してまいりました。しかし、町からの答弁としては、鳥海山を取り巻く自治体との連携協力が大切であるという趣旨の答弁が多かったのではないかと思います。救命救助活動や環境保全事業や登山道整備事業は、国や山形、秋田両県、周辺自治体の連携は求められているのは当然であります。それすらも不確かであります。また、観光メニューの開発連携という面では、積極的に推進されているとは思えない。各登山口から各下山口へ交通のアクセスが不十分であるために、連携が取りづらいのが現状であります。現状は、大平から上り鉾立におりる、または鉾立から上り大平に下る以外は同じ場所から上り、同じ場所へおりている。主要登山口である祓川、鉾立、大平、湯の台間を結ぶ山岳観光の交通アクセスの充実に向けての各自治体連携が求められているのではないのでしょうか。また、登山道における道しるべにおいては秋田、山形両県で設置したものや、市町村で設置したものなど、さまざまあるためにわかりづらい。維持管理にも差があるのが現状であります。環

鳥海自治体の協力連携は、そのようなところで発揮されるべきではないでしょうか。道しるべの統一規格化と設置場所の再検討が求められていることを提言させていただきます。

第3点目に、食を含めた観光物産品が遊佐町においてはまことに希薄であることを指摘せざるを得ません。ふらっとの物産コーナーや遊楽里のお土産品コーナー、サンセット十六羅漢、大平山荘のお土産品のうち、遊佐町内でつくられているお土産品がどのくらいのパーセンテージなのでしょう。私が各施設のコーナーを拝見すると、遊佐産のお土産品のパーセンテージは3割に満たないのではないかと推察されます。特産品開発が推奨され、特産品が認定されているものの、さきに述べた売り場に反映されているとは思えないのが実状であります。特に道の駅ふらっとの観光者数は、平成18年度の県のデータであります。214万7,200人の方が訪れているという、立ち寄っているわけです。山形県内の観光施設や道の駅の中では、ぬきんでた数字であります。観光者数、交流者数のカウント方法は、ダブルカウントやトリプルカウントがあり、正確な実数でないことも承知しております。しかし、遊佐の物産や遊佐のよさを売り込む最大のツールであることは間違いありません。成功している事例であることも承知しております。しかし、遊佐を売り込む場所として遊佐産品の拡充と遊佐の観光物産品の開発と支援できるセクションを行政とともに築いていける施設であるべきではないでしょうか。

また、観光を担う機関は4つほど遊佐町には存在するが、観光物産品を担うセクションの不明確さが観光物産品の希薄さにつながっているのではないかと考えます。観光物産品開発に向けた施策と支援策についてお伺いし、演台からの質問とさせていただきます。

議長（高橋信幸君） 時田町長。

町長（時田博機君） おはようございます。

実は、9月7日、議会の初日でしたけれども、この議場で元収入役、佐藤一夫氏が9月5日にご逝去なされ、きょう実は9時から葬儀が行われました。私は、そこに参加してから議会に参加させていただいたわけですが、町の三役として本当に大変な時期、中学校の統合とか、それからリープワープの財政運営等厳しい時期に当時の教育課長、そして企画課長、総務課長、収入役を務められました故佐藤一夫氏のご冥福を皆さんとともに祈りしながら答弁まずさせていただきたいと、このように思っております。

筒井議員からは、遊佐町の観光施策について、これまでの検証等についての問題も含めての質問であったと思われますので、答弁をさせていただきます。第1点目であります。高速道路の一部無料化による交流人口の伸び率等どのくらいであったか、そのような誘客に向けての施策はどのようなであったかということであったと思います。1点目は、6月28日から山形自動車、山形北インターから酒田みなとインターまでが高速道路無料化社会実験の区間として実施をされております。国土交通省の資料によれば、無料社会実験区間周辺の観光施設の入り込み客数の動向として、実験前と比較して平日と3連休では約1割増加、またその中でも本町の道の駅鳥海においても、8月入り込み速報値で昨年より約5%増加をいたしております。本町の観光PRは、毎年鳥海山のポスター400枚を首都圏を中心に配布したり、鳥海ブルーライン開通や西浜海水浴場の海開きに関する新聞広告等の掲載によるPR活動は、いつものように行われております。ことしの夏期の誘客対策としては、第22回夕日まつりのイベント開催による海水浴場、西浜コテージキャンプ場への誘客対策を実施し、7月24日の夕日コンサートには4,500

人、7月31の町民花火大会には先ほど行政報告にありましたように、3万1,500人の人出があったということでございました。また、庄内全域や環鳥海エリアの市町村と連携した観光PRについても、継続して実施をしているというところであります。特別先鋭化を目指してという、昨年、一昨年と違った行動という形はしておりません。ただ、昨年と全く違うということは、総合交流促進施設株式会社が正午の前の20秒のYBCラジオ、スポットコマーシャル、年間通じての購入をやっておりますので、それが観光時期にはいろんな情報等の県内への情報発信という意味では、大きな違い、昨年と比べれば、今の時期と比べれば大きな違いとなっているところであります。

第2点目であります鳥海山観光における環鳥海山自治体連携はいかになされているのか。また、登山道における道しるべ等の関係自治体による統一規格への設置要望は検討されたのかについてでございますが、鳥海山観光における環鳥海自治体連携は、鳥海国定公園観光開発協議会において協議会参加団体である秋田県、山形県、由利本荘市、にかほ市、酒田市、鳥海山大物忌神社と協力して誘客宣伝のための広告実施、ホームページの開設による鳥海山山岳情報の提供、パンフレット作成などの事業は既に行っております。また、秋田、山形両県が組織し、県がオブザーバー参加している環鳥海地域連携事業実行委員会のまるっと鳥海キャンペーンでは、昨年から町内8カ所の旅館、お店で特別割引を実施し、日本海きらきらうえつ観光推進協議会のきらきらパスポートには、5カ所の旅館、お店が特別割引を実施し、誘客に努めてきております。さらに、鳥海山国定公園観光開発協議会では、登山道指道標を点検し、登山者の安全を図る整備について点検登山を秋から夏に繰り上げて県との協議を始めております。また、ことしから鳥海国定公園開発協議会として登山道整備と指道標の所管である山形県と秋田県に登山道整備と指道標のデザイン統一について統一要望を行うこととして実施をしておりますし、ただ残念なことは、ことしの夏七五三掛地内で、これは以前からも指摘があったわけですが、はしご等の登山道不備による転落、そして骨折等のけががあったということは、非常に残念であります。これについても昨年、ことしと木々と語る会等での事前の要望会等で写真を貼付して県議の先生、また県にはお願いしているのですけれども、なかなか高山地帯である。そして、状況等県の把握がなかなか進んでもらえない、理解がもらえないということありますので、それについてはまだまださらなる要望を続けていかなければならないと思っております。

3点目であります食や特産品を含めた観光物産の開発はなされているのか。また、観光物産開発振興策を行政としてどのように取り組んでいくのかという質問だと思います。希薄とは申されましたが、先人がただ、ただこれまでに指をくわえて何もなされてこなかったとは、それは私自身は申す立場にはないということをご理解をいただきたいと思っております。誘客促進や交流人口の増加による実質的な経済効果の向上を考えて、そして宿泊、飲食、土産物等の物産販売とか、観光分野における観光開発、販売は、基本的に町は民間事業者の取り組みを支援するためにこれまでに遊佐ブランド推進協議会やらJR等によって取り組まれてきたものと理解をしております。みずから手で特産品を開発しようという民間やグループ、個人等の取り組みがこれら遊佐ブランド推進協議会を通して始まっているということは、非常にうれしいことでありますし、今後については喜ばしいことと考えております。現在食や特産品を含めた観光物産の開発としては、優良特産品推奨条例に基づき、遊佐ブランド推進協議会で推奨を行っており、本年2月に計61品の推奨を行っており、間もなく統一パンフレットができ上がると伺っております。

す。遊佐町優良特産品部会として、開発支援アドバイスや研修の実施、パッケージ、チラシ作成支援等も継続しております。お土産品等は、魅力的な観光地を形成する上で重要なアイテムでもありますし、民間事業者による観光物産開発振興策として、遊佐ブランド推進協議会の事業も含めて専門的なアドバイザーの派遣や施設投資への援助など、具体的な開発、支援についても検討しておるところであります。

先ほど町のものが土産物としてほとんどないのではないかという話ありました。私が確認したところによりますと、遊佐町総合交流施設株式会社における物品の購入率は11%未満、昨年度において、21年度に11%未満ということであります。7月の定時取締役会でこれを3割にするようにという申し入れを役員会の了解をいただきましたので、これについて代表取締役である私に一任を願うという形で、実は9月8日、明日9時半から課長、支配人を役場に呼んでそれらの計画をこれから夏の7、8月と一番忙しい時期にはなかなか指令出せませんでしたので、それについても取り組もうと。そして、何とか3割以上までいこうかなと。まず、第一歩が3分の1、その次が5割という形で進めてまいると、このように思っております。

以上です。

議長（高橋信幸君） 1番、筒井義昭議員。

1番（筒井義昭君） 高速道路の無料化実証実験実施により、交流人口はふえていると思います。そして、その交流人口がふえることを想定した観光客誘客に向けての具体施策について演壇より質問しましたが、いかんせん明確な遊佐町のその誘客施策についてのお答えは残念ながらなかったのではないかなと思っております。

この遊佐町観光基本計画、これは平成20年度3月に策定されたものでありますが、その中に交流人口の拡大は地域活力の軸政策として極めて重要でありますと書かれております。もっともだと思います。今回の高速道路無料化実証実験により、交流人口はありがたいことにふえたと思う。それを踏まえて、遊佐町を見てください。よいところでしょう。来てみないというアクションをどのくらいとれたのか。そして、どれくらいそのアクションを起こすために議論なされたのか、私は問いたいわけです。しかし、今の町長の答弁でというと、その交流人口が確かにふえるだろうと想定されているものに対して、具体的な施策として去年とどこが違うかということ、総合交流促進株式会社のいわゆるお昼のスポットCM、それぐらいしか取り組み方が去年とは違う点がないというような答弁であったということは、ちょっと残念かな。計画でも、答弁でも、答弁にはなかったわけですが、この高速道路無料化に対する庄内市町村の取り組みとしては、鶴岡・酒田観光物産協会と庄内コンベンション協会による庄内全域を含めた観光施設や宿泊施設や飲食施設のスタンプラリーや割引きクーポン券の取り組みは行われたものの、町独自としての取り組みが見えてこなかったのが、私の見た目から言えばそれが現実です。昨年度から立ち上げられた観光戦略会議で、高速道路無料化実証実験実施に向けた文字どおり観光戦略はいかに練られたのかお聞かせ願います。

酒田みなと一庄内空港間は、3.5倍から5.6倍の交通量の増となっているわけです。口の悪い人に言わせれば……私ではありません。あくまでもちまたの口に悪い人に言わせれば、高速とは名ばかりで信号のない一般道だとも言う。また、3台に1台は軽トラックが高速を走って歩くとも言う。しかし、山形

県内で言えば、実証開始前に比べれば庄内から内陸へ移動する人よりも、内陸から庄内へ移動する人がふえたのは事実であります。人の動きが変わったわけです。昨年同様、いや、昨年以上の絶好のチャンスだったわけです。また、昨年はブームでありましたが、ことは国の施策ですので、交流人口の増はより確かに想定されたはずです。それを踏まえ、我が遊佐町が3つある海水浴場、先ほどの行政報告でいうと7万8,000人、昨年度よりは1万5,000人増だったというわけですが、3つある海水浴場や夏山鳥海や遊佐の食をツールとした誘客に向けての努力をいかになされたのかお答え願います。

次に、環鳥海自治体による鳥海山登山道整備と観光メニューの連携と遊佐町独自の鳥海山観光戦略について再質問いたします。鳥海山山岳登山道は、山形県側においては四、五年前から木道整備が進められているのは確かであります。しかし、主要登山道より枝線の整備状況がよくなったために、ガスがかかったときはまことに迷いやすくなっているのも現実です。それに対応するわかりやすい道しるべの整備が求められています。また、道しるべに関しては、設置主体がさまざまであると同時に、維持管理状況もさまざまであります。マーキングにしても、矢印であったり丸であったり、その色にしても、白であったり黄色であったり、これもさまざまであります。これらの統一化に向けて鳥海国定開発協議会での協議が進められているということは、まことにありがたい話ですが、詳しく進行状況についてお伺いいたします。

また、環鳥海自治体間において、主要登山道を結ぶ交通アクセスをいかに構築していくのか協議がなされているのでしょうか。そして、各登山道を縦断したような鳥海観光メニューの開発がなされているのでしょうか。そこら辺に着手できない限り、環鳥海自治体による観光連携は始まらないと思うのですが、いかがお考えでしょう。

次に、遊佐町における山岳宿泊施設の改修工事は、大平山荘や滝の小舎でことしも実施されていますが、改修工事とともに今後の両施設の誘客に向けての基本方針と施設の位置づけを明確にしていけないと、由利本荘市にあるホレスト鳥海や酒田市にある鳥海山荘の両施設の間に埋没しかねないと考えますが、大平山荘と滝の小舎の施設運営構想をお伺いいたします。

最後になりますが、魅力ある売れる物産品開発について再質問いたします。遊佐町において遊佐ブランド推進協議会が立ち上げられ、遊佐産食材を使った特産品開発が取り組まれていることは認識しております。また、遊佐ブランド推進協議会によって、十六羅漢をモチーフとしたせんべいとおまんじゅうが商品化され、今販売されていることも認識しております。しかし、その2つのお土産品にしても、製造を委託しているのは鶴岡のメーカーであることも確かであります。この一生懸命取り組まれていることは、私も認識しているわけですが、遊佐町観光動向調査でもそのお土産品に関して指摘されております。町内で生産、加工された製品が希薄であることで、土産物品に対する評価が低いのが現状です。これを30%までぜひ上げたい、そういうふうな方向性で町長自身が向かわれていることも、大変ありがたい話だと思うのですが、遊佐町には物がある。マンパワーもある。加工技術もあると私は思います。ないものは何なのでしょう。たった一つ欠けていることによって、どれだけ足踏みを続けなければいけないのでしょうか。欠けているものは何かと私も考えてみました。欠けているものは、企画力とニーズをとらえる直感力であると私は思います。遊佐町には、他市町村に類を見ない交流人口を誇るふらっとという施設があるわけです。お客のニーズを感じ取ることのできるセンサーのよう

な役割を担える施設であると思います。しかし、いかんせんセンサーに今までは電源が入っていたとは思えない。電源を入れるのは、町長、社長であるあなただと思います。ニーズをとらえたら、遊佐ブランド推進協議会でもいい、観光戦略会議でもいい、そのほか生産加工団体、個人でもいい、製品を企画、開発していただく。できたら、製品を最大のアンテナショップでもあり、発信ショップであるふらっとで販売する。多品目少量生産を基本に、フットワークのよい取り組みが継続なされたとき、遊佐町の物産品開発と産業振興の道が見えてくるのではないかと私は思うのですけれども、いかがでしょうか、答弁お願いいたします。

議 長（高橋信幸君） 時田町長。

町 長（時田博機君） それでは、筒井議員の質問にお答えをいたします。

我が町は、行政の加工物産係、そしてNPO法人の遊佐鳥海観光協会、そして財団法人遊佐町観光開発公社、そして遊佐町総合交流促進施設株式会社、まさに何回も申し上げました、この議場で。4頭立ての馬車を御して観光に利用しよう。なかなか御者が多過ぎてというのですか、それぞれが零細なために大きな力になり得ないということが我が町の観光に関するウイークポイントであろうということは、私はこの場で申し上げました。実は、観光戦略会議については、ことしの6月に中間報告を行っておりますけれども、おおまかな課題を整理するとともに、3年間の機会を持って取り組みを行うこと、また中間的に取りまとめを行ったことをその次に向けて、次年度に向けて観光PRの手法について見直しをしながら、その観光協会と交流促進施設株式会社との関係機関の協力、やっぱり力を合わせてPRしないとだめだろうなということは、まさに議員ご指摘のとおりです。まさにそれぞれの団体がそれぞれの思惑でこれまでやってきたということだと思っております。

本年度町の取り組みがラジオしかなかったということでございましたけれども、実は海水浴場の誘客対策としては、十里塚及び西浜の駐車場、無料日を設定してそれらを夕日まつりのイベントに合わせてラジオでコマーシャルを行ったりしてきたところでありました。そして、それが海水浴場への誘客につながるということも行ってきております。海水浴場の主なターゲットとしては、内陸からの家族連れが考えられております。こうした客層への効果の高い告知の放送として、ラジオでの朝晩の通勤時間のCMという方向も選択して行っております。その結果として、海水浴場開設期間全体では7万8,000人ほどの入り込みがありまして、昨年度と比較して約2割の増という形になっております。こうした取り組みの効果について、観光戦略会議の中でさらに検討しながら、次年度に効果的な観光PRがどのようなあればいいのかを考えていきたい。ことしを検証し、その反省を踏まえて次年度の検討するということが大切であろうと思っております。

また、登山道の道標の統一化に向けて議論の状況については、詳細については所管の課長をして答弁をいたさせます。これまでの経緯においても、登山道について実はにかほ市の象潟で会議を持ったときも、秋田県、山形県両方、両県ともにおいでいただいたときにも直接話題にもなりましたし、お話を申し上げました。また、観光開発協議会や登山ガイド、ボランティアなどにこれまでもそれぞれの設置した主体が違うものですから、企画が違う、そんな形で統一という形はなされてきませんでした、特に秋田県、山形県については。そんな形をやっぱり統一すべきであろうというのは、すべての人の共通認識であります。これらをどのようにして県から踏み出していただけるか、これが課題だと思っております。

す。実は、本年度から鳥海山大物忌神社境内という国の史跡指定が史跡鳥海山という形で秋田県側を含めた形で史跡指定という形は、非常に大きな意味を持っていると思いますし、またこれらの観光客、また参拝登山者がやっぱり安全に登りおりできるというのが我が町の目指しているところかなと思っております。優先的な面も考えながら、主要登山道から優先的に進めていくことが大切ではないかと、このように思っています。

観光メニューに関する自治体連携につきましては、鳥海国定公園観光開発協議会でのホームページの開設、観光PRにとどまりませんが、具体的な観光メニューを実施するまでには至っておりません。昨年度から生涯学習施設里仁館事業に合わせて、環鳥海名水、名瀑の旅を実験的に実施しておりますので、この中に遊佐町も参加させていただいております。酒田市、にかほ市、由利本荘市の各自治体の観光担当が行っているものですが、本町からは二ノ滝、一ノ滝、三神の水、胴腹の水、釜磯湧水、神泉の水湧水町めぐりパークなどを紹介し、多くのお客様から参加をいただいているという現状でございます。登山ルートもいいのかもしれませんが、2次交通のアクセスが非常に悪いということでございまして、これについては来年度から観光デマンドタクシーを実験的に運行検討したいと、さきの議会でもこれを申しております。これについて、登山道と宿泊施設を結ぶ上ではやっぱり非常に大切なのではないかと。特に個人、団体でなくて個人で来る方にとっては、その宿泊施設からの登山道までの案内という点では、なかなかこれまでなされてこなかったという点ありますので、それらも環鳥海山自治体の具体的な観光メニューの連携の方向を探りながら、町独自の施策として取り組んでまいりたいと、このように思っております。

大平山荘と滝の小舎の改修については、施設の運営の基本方針として双方とも山岳宿泊施設として位置づけて、登山客をターゲットにすることとしておりますが、近年両方等の施設とも団体の登山ツアーに利用されておるといことがあります。まだまだ中高年を中心とした登山客は減ることはないであろう。増加は結構ではないか、そんな形を考えられますので、こうした登山ツアーを企画する側との連携を強めていこうと思っております。また、二ノ滝、2つの登山口からルートを設定することも、それぞれのツアー会社と交流をしながら、企画をしながらと思っておりますし、実は遊佐町総合交流施設株式会社における社員の企画旅費については、私は21年度、前年度の3割増しで使おうよと。景気の悪いときこそエージェント等にコマーシャルしっかりしましょうよという形で、そちらのほうは申し入れをもう前年度から準備をいたしておりますので、それらのエージェントと企画会社等のあいさつ等はしっかり、昨年よりは3割以上の旅費を使いながら実施してことに、22年度に準備しているという現状でございます。

3番目、魅力あふれる売れる物産の開発について、町内産の土産が少ない。開発推進ふらっとを使って販売していくべきではないかという提案でございます。確かに商品開発なかなか、せんべいにいたしましても、町内で製造してもらえませんでした。町内の業者できずで、やっとお願いできたところが鶴岡市内の会社と伺っております。もうかるまでの軌道に乗るまでの先導的な投資というのですか、投資になかなか積極的な、このままで、この商売でいいのですよというお店があったやに伺っております。それら非常に企画とかニーズは、ふらっと等では確認できますけれども、それらやっぱりもう少し町内で加工できる場所もあればありがたいなと思っているところであります。そして、行政が行うは開発

や販売への支援でありまして、直接商品の開発や販売、これは販売についてはふらっとで幾らでも売れるわけですが、民間事業者へどういう影響を及ぼすかについても、検討しながらやっていかないとと思っています。すべてが町関連の施設だけでやってしまったら、民間が大変なつらい目に遭うことはもうこれまでの地域の流れ見れば周知のことです。いかんせん行政として地域に豊かさをもたらす観光行政というのは、やっぱりどうあるべきなのか。これまでほとんど行われてこなかったということを反省しながら、次につなげる形を考えていきたい、このように思っております。

残余の答弁は企画課長、お願いします。

議長（高橋信幸君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） 私のほうから補足をさせていただきます。

まず、鳥海観光開発協議会の事業の内容でございますが、これはご存じのように時田町長が会長になっておりまして、にかほの横山市長が副会長という組織でございます。酒田市、遊佐町、にかほ市、由利本荘市、ここが主体の自治体でございます、それに両県がオブザーバー的に参加をいただいているものでございます。毎年総会を行ってさまざまな課題を検討しておりますけれども、例えば町長がお話しされました広告、宣伝につきましては、毎年仙台圏のタウン誌1ページをカラーで買い取りまして、そこで環鳥海全体のPRの広告をしております。

それから、ご存じのようにホームページ、これは鳥海山山頂の気象情報を提供しているホームページでございますが、唯一山頂の天気をお知らせする情報源として活用いただいているものでございます。ただ、携帯に対応していないとか、さまざま山頂だけはわかって、その下のほうがわからないとかいろいろ課題はありますけれども、そういったところで今ご活用いただいております。

それから、今大きく計画しておりますのは英語の、3カ国語のパンフレットをつくる、環鳥海のパンフレットをつくるということで、事業を進めておるところでございます。

それから、登山道の関連でございますが、これも町長が答弁あったわけですが、ことしの総会でその問題が大きく取り上げられました。それで、実はこちら側、山形県側の公式な県が設置をした道しるべと秋田県側の方式の道しるべ、デザインがかなり違いまして、材質にも違いがあるということになりまして。それをことしの秋に予算の前に行うという準備を進めておりますが、どのデザインにするか、あるいは新しくつくるのかということについてはまだ詰まっておりますが、総会のときにお話しされた内容としては、秋田県側のデザインが非常にいいのではないかといいふうなことが意見として出されております。そのために、点検登山、いつもですという9月後半に行っておりますが、ことしは8月の上旬に行いまして、もう既に意見書の取りまとめを行っているところでございます。

それから、観光のメニュー、これ環鳥海全体の観光メニューのところ、町長から触れていただきましたが、名水、名瀑の旅の件でございます。実は、共同観光メニュー、つまりすべての市町村が参加をしてこの統一したメニューをつくろうという動きが3年ほど前からありまして、私が参加をしておりますが、この名水、名瀑の旅というのが6月から7月にかけて毎年3回行っております。ことしも既に終わりましたが、これはそれぞれの市町の名水、滝でありますとか、湧水をめぐって歩くという旅でございます、バスによる移動を行っておりますが、こういったメニューがまずないといえますか、

自分のところはあるのですけれども、全体的に通したものがないということで、これを民間事業者の開発するメニューに加えてもらうということを目的でやっているものでございます。これ2年目になりまして、一応ことしの事業終わった段階でそれぞれの観光協会さんにお話をして、主催事業として取り組んだらどうかというふうな話を今しているところでありますが、まだ正式に決定していないということでございます。

以上でございます。

議長（高橋信幸君） 1 番、筒井義昭議員。

1 番（筒井義昭君） さまざま広域的にも取り組んでいるのは私もわかっております。しかし、いかんせん町のその観光に対する取り組みがいまいち鳥海山に関するほかの周辺自治体、特ににかほ市や由利本荘市や酒田市の取り組みに比べると、ちょっと力がないな。それは、いわゆる鳥海山の登山という観光を売り込む力、いわゆるツアー会社だったらツアー会社です。そういうのがやっぱり酒田、由利本荘あたり最近力を入れてきているなという感じはします。

特に酒田市が合併によって登山道の一画を手に入れることによって、鳥海山観光に鳥海山荘をベースとして非常に売り込みが強くなっている。中央のツアー会社に対して売り込みが強くなっている。そして、由利本荘市のフォレスト鳥海に関しては、4年ほど前になりますか、やんごとなき方が鳥海山のほうにお見えになったものですから、非常に中島台含めてあちらのコースが脚光を浴びているというのが状況なわけです。そうすると、遊佐町は先ほども質問しましたが、改修を続けていくけれども、山岳宿泊施設だというスタンスでこれからも進めるのだとはいうものの、ほかの市町村、ほかの自治体が持つところの山岳宿泊施設と比べると、やはり老朽化が進んでいることもあり、見劣りがしてしまうのが現実であります。ですから、その2つの今力を入れている由利本荘市と酒田市にある施設の中に埋没してしまうのではないかと危惧するわけです。しかし、私なども滝の小舎を利用しますと、非常に昔の山向き、山小屋の趣がある。鳥海山の宿泊施設の中では、最も山小屋らしい山岳宿泊施設なわけです。あそこをやはり温泉があつて、いわゆるごちそうがいっぱい食べられてというような宿泊施設が多くなっている中、あの滝の小舎みたいなものをもう少し昔ながらの山小屋として磨きをかけていくという方向性を持っていかないと、やはりことしも改修しているけれども、滝の小舎もだんだん、だんだん埋没してしまうのではないかとと思うわけです。

さまざま観光というのは、遊佐町の抱える観光というのは、海もあつて、滝もあつて、山もあつてさまざまあるものですから、なかなか1点に集中させるということは難しいと思うわけですが、最後に今回はさまざま観光について行政の取り組みについてお聞きしました。多岐にわたる質問をさせていただきました。最後に、遊佐町は遊佐町の観光が経済的側面だけでなく、総合的に価値のある産業であると考えているのか。そして、総合産業として環境道路整備、施設整備、福祉も含め全セクションが一丸となって横断的に議論されているのか。また、そのような計画のおつもりなのかお尋ねして、私からの一般質問とさせていただきます。

議長（高橋信幸君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 我が町は、本当に今筒井議員質問ありました海もあります。釜磯、それから日本海の幸、岩ガキ等がありますし、また鳥海山山ろくにはいろんな湧水、そして滝、名瀑等ありますし、山に行けば2,236メートルの鳥海山まで、特に小浜から見る鳥海湖なんかは、全国に発信したい有数のものかなと思っているのですけれども、町としてはそれぞれのセクション、私はいつときたりとも手を抜いてこれまできたという認識は持っておりません。それぞれのいろんな方々がこの町を発信しようという形では、大いなる取り組みをなされてきたというように思っております。

筒井議員、滝の小舎非常におほめをいただきましたけれども、私も蕨岡自然愛好会の会長として十何年間あの辺で会員として滝の小舎、春、秋、2回宿泊したり、その他寄ったりしてきた、イベントには協力した経緯がございます。非常にまさに山小屋らしい山小屋という位置づけでございますが、なかなか隣、今八幡町から酒田市になったとたんに集客というのですが、以前はあれ迎えに来てバスでたしか山荘まで連れていったということあったそうですけれども、今旅行業法か何かの車の関係でそれはできないのだという形になったと聞いてほっとしているところです。当時の管理人の発想で、滝の小舎はランプの小屋にしようとか、夜は発電機をつけないで、ランプで皆さんから昔の日本を味わっていただく、そんな施設としてやろうとか、そんないろんなアイデア等を駆使しながら山の価値を高めていただいたこれまでの経緯を大いに尊重しながら、また次につながる形でやっていければと。行政としては、やっぱり山岳トイレ等のメンテナンス等もこれは非常な大きな問題でしょうし、何も観光のみならずすべての行政に手抜きなくしっかりと対処して、それぞれの所管の課長がしてきたと思っておりますし、それぞれのセクション、昨年の至らぬところを検証して、そしてことしもっとどのようにするか。ちょうど平成21年度から行政報告書にもありました外部評価委員会なるものを募集して、公募して、それからそれぞれの団体からおいでをいただいて立ち上げて、行政の内部から見た視点とまた違った視点、新しい視点での評価もいただきました。すべての事業ではございません。たった100人の事業ですけれども、そういう新しい取り組みも検証しながら、よりよい行政というのはどうあるべきか、しっかりとまず庁舎内から見直そうやということを声かけて進めておりますので、よろしく指導のほうお願いしたいと思います。

以上です。

議 長（高橋信幸君） これにて1番、筒井義昭議員の一般質問を終わります。

12番、那須良太議員。

12番（那須良太君） 今回は、1番の筒井議員と質問表を出すのも大体同じ時期であります。また、内容も私と似ているのかなと今つくづく聞いておりました。そういうことで、重複するところもあろうかと思いますが、それでよろしく答弁のほうお願いいたします。

町の地産地消について、終戦を迎え65年が過ぎた今日、平和で住みやすい社会を目指してきたはずが今では都市と地方との経済格差が広がる一方で、地方経済はいまだに明るい兆しが見えない昨今であります。さて、終戦後山形県は、主に農産物を生産する農業県として栄えてきたが、食生活の改善、さらには食品等の輸入などで米価が下落し、地方経済の景気低迷が続いている現状であります。このような状況を切り開くため、県では吉村知事が農作物の出荷額3,000億円達成を目指して国内外に営業活動を

展開し、県民生活安定に日夜努力している知事は、全国47都道府県の中でもまれに見る知事と私は思います。

さて、我が町は、平成合併離脱後行財政改革を推し進めてきたが、少子高齢化が急速に進む中で農業産業を今後どう維持し、繁栄させていく考えなのか。農業産業の活性化を図るには、今県内各地で地産地消をどう利活用すべきか、各市町村の団体、企業がさまざまな面から模索し、産業の活力を引き出す努力をなされております。我が町も、農産物販売について7号線国道沿いに道の駅ふらっと等で販売し、それなりの実績を上げておられますが、出店者は生産者から見ればごく一部の生産者と聞いており、町施設の観点から見て、生産者からは不満の声が多くなっていると言われております。なぜ出店者をふやせないのか、この点についてお尋ねいたします。

隣町であるにかほ市、象潟町にある道の駅ねむの丘の販売額は、ふらっとの2倍の売り上げと聞いているが、売り場面積もふらっとの何倍の広さで、東北でも売り上げ上位と言われております。我が町を代表する米、パプリカ等は、JAを通して生協等に生産者全体が出荷しているが、その他の野菜等は地元の販売となるのが多く、地元生産者の活性化と公平という観点から出店したい生産者には出店できるよう行政として取り計らうべきと思うが、いかがでしょうか。

さて、我が町には7階建ての鳥海自然文化館として遊楽里が建設竣工し、営業活動を始めて12年、まずまずの経営内容と聞いております。しかしながら、地元民から今までの運営についての評価について、行政としてどうとらえているのか。町民の声は、決してよいとは言えないと思います。その内訳は、町外からの食材等の仕入れが大部分であるとの声が多く、地産地消としての町づくりになっていない。もともと遊楽里の建設については、議会での説明時に前町長に対し、町内業者の営業運営に悪影響を及ぼすようでは絶対反対であるとの意見に、前町長は文化施設であり、市内のホテルとは基本的に違うため、客を引き抜いたり、地元商店の売り上げの妨げになるようなことは絶対しないと答弁されております。ところが、本年の6月の定例会議会で1番議員が吹浦地区の商店が13軒に減少したと申されておりました。事実とするならば、町全体の町づくりを見直す必要があると私は思いますが、町長の考えを伺います。

また、時田町長は、今の変革の時代に対応するには黙っては何もできない。民間と同じく町職員も一丸となって産業、観光等を積極的にPR、または営業活動をすべきと言われていたが、ぜひとも実行していただきたい。

また、町職員と民間の営業者とは、受ける企業から見た場合、行政と民間とでは天と地の差があるぐらい行政は信用されておるわけでございますので、今後とも町全体の活性化は生産者だけではない建設関連にしても、酒田市等では地元意識が強くなっております。我が町でも、地産地消の考えで町全体の活性化と繁栄されますよう強く希望し、壇上からの質問といたします。よろしくお願いいたします。

議長（高橋信幸君） 12番、那須良太議員の答弁を保留し、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時44分）

休

憩

議 長（高橋信幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時）

議 長（高橋信幸君） 12番、那須良太議員の答弁を保留しておりますので、町長より答弁を願います。

時田町長。

町 長（時田博機君） 12番、那須良太議員に答弁をさせていただきます。

まさに遊佐町の地産地消についての今後どうあればという提言もいただいたと思っております。我が町は、平たんで肥沃な地勢と米づくりに適した自然環境、さらには先人たちの努力、苦勞により全国でも有数の良質米産地として知られております。環境保全型農業を推進しており、減農薬、減化学肥料の特別栽培米の作付面積は全体の60%を超え、安全、安心な米づくりが展開されております。さらに、施設園芸の導入による経営の複合化も進められており、中でも遮光、無加湿、無加温栽培のパブリカは、生産者数日本一の規模まで拡大をいたしております。一方、近年の食生活の急激な欧米化は、生活習慣病や食生活の乱れなどさまざまな問題要因ともなっております。また、口蹄疫を初め鳥インフルエンザ、遺伝子組み換え作物、無登録農薬、食品の偽装表示問題など、食の安全が脅かされてきたことにより、消費者の食に対する安心、安全への関心の高まりが、健康志向への動きもさらに大きくなってきている現状であります。さらに、日本の食料自給率はここ数年40%程度で推移しており、これは主要先進国の中で最低水準であり、食料の多くを外国産に依存していることに国民の多くが不安を感じている現状であります。

こうした状況の中で、遊佐町では消費者と生産者との顔が見える、そして話ができる関係の構築、地域農業の振興を目指して以前から生活クラブ生協との交流もありましたし、学校給食における遊佐産農産物の活用を図ってまいりました。合い言葉は地産地消、何度となくこの議場で申し述べられた言葉でございます。その結果、学校給食における遊佐産農作物の使用割合は、特別栽培米を含め米は100%、野菜も町内の契約栽培農家を中心に80%以上が県内産食材を使っております。福祉施設についても、業者との契約に基づき米とみそは100%、野菜はほとんどが町内産を使用しているところもあると伺っております。また、農林水産まつりなどの各種イベントにおいては、遊佐産農産物、農産加工品の試食などのPR活動や生産者の出店による農産物の顔の見える関係をいつもいつも模索して続けているという現状でございます。食品加工業でも、遊佐産品を活用した商品が開発されるなど、少しずつ各方面で遊佐産農産物に対する理解が深まり、地産地消の実践活動が進められているということは大変うれしい限りでございます。しかし、安定生産、安定供給等の面で課題も多く、今後さらに地産地消の拡大を図るためには、実需者側の多様なニーズに対応できる生産供給体制の確立が求められているというふうに認識をしております。

また、本町の産直施設であります道の駅ふらっとが地産地消の拠点施設としての機能を果たすことが必要でありますことから、施設の活性化も重要な課題となっており、地産地消を推進するためには生産者、実需者、消費者とが一体となった地域全体のこれらの取り組みが必要だと思っております。出店者についてはスペース的な課題もあり、なかなか新規参入が難しいということではありますが、多少の交代があったと記憶しております。農産物の生産から消費者までかかわる取り組みの中で、健康的で豊かな

食生活、農産物の生産振興、さらには地域の活性化を目指して消費者と生産者が互いに共感し合う関係づくりに取り組み、消費者が求める地場産農産品を提供し、地域内消費の拡大を目指していきたいと思っておりますし、ビジネスネットワーク協議会等で検証しております農商工連携等事業等も視野に入れながら頑張ってまいりたいと、このように思っております。

また、鳥海温泉遊樂里は、鳥海自然文化館として遊佐町の自然や文化を紹介し、また提供する場所と位置づけられております。これら施設において、地元の生産物を積極的に提供することは、施設設置目的にかなったものでありますが、現状においては仕入れ業者を介した調理への材料供給や物品販売がほとんどとなっております。町産品の活用割合は低く、施設利用者への町産品を主体的に提供できる体制には至っておりません。平成21年度は、前年度をそのまま引き継いだ形でありました。本年6月に平成21年度の仕入れ産品等の金額等すべてを資料に出すようにと申し入れをしたところであります。すべてを検証した結果、残念ながら町内からの仕入れ総額は、11%未満という非常に低い現状になっておるところであります。

一方で、宿泊業には必要な原料が年間を通じ供給することも求められ、そのためには多品目を安定的に生産する体制も必要となりますし、運営側としての利益を確保することも必要であります。こうした課題を踏まえて今後生産者を含めて仕入れ業者、運営主体と施設における地産地消促進に関する検討会を設け、先ほど筒井議員の質問にありました30%以上、3分の1というのですかのぐらひは町産品の活用ができるような形にしなければ、町がつくった施設として、またお米がほとんど町内産という確証は得られておりません。やっぱり町内の施設、特に遊樂里、代表する施設においては、遊佐産米を100%ご利用いただける、そんな施設であらなければならないと、そんなこだわりを持ってこれから検討会議を進めてまいりたいと思います。私はすべての町民、すべての職員が我が町のよさを胸を張ってアピールできる町、そんな町であれば、民間も公に関する施設もともに豊かさを享受できる町がつくり上げられるのではないかと。必ずそのようにしなければならないといつも考えている次第でございます。

以上であります。

議 長（高橋信幸君） 12番、那須良太議員。

12番（那須良太君） ただいま町長からいろいろと詳細に答弁がございました。

ございましたが、私が町民から町民の声を聞いているのと多少答弁の内容も異なる面がございます。町民の声を私今代弁して再質問したいのですが、やはり私いつも会社運営と行政運営とどこが違うのだろうか、こう時間あるとき私いろいろと反省して考えております。やはり私は、目的は同じなのだろうかと、行政は、基本的には村から都道府県までありますが、国会まであるわけですが、やはり地元住民の安全と幸せ、生活を向上を図ることが行政の最大の目的と私はいつも考えておりますし、会社としても社長たるものは、いつも従業員と会社の運営を持続するというのがやはり一番重要だと私はこう考えて、今やっている会社も40年目に入っております。そういうことからして、先ほど申しましたが、町長がやはり今までの行政のやり方ではだめなのだと。これは、何がだめなのかというと、私はその気持ちの持ち方を言っているのだと思います。民間と同じように、地元の産業、観光いろんな面をいかに、先ほど1番議員もありましたが、アピールするというのが、営業活動する、それがその姿勢が他の人

から見るとすごく遊佐町、行政と民間では天と地の差があると言っていました、それだけやっぱり町、市は一般から見れば信用があるわけです。民間は、その何分の1しかない、私はそう認識しているのですが、そういう観点からすれば、やはり行政が本当にやってもらえるのかと。頼むぞと歩くような、そういう行政だったらどんどんこれから伸びていくのではないかなと、そのように感じております。

1つ例をとると、北海道の旭川の動物園、あれを最初意見言ったのが係長だそうです、名前はちょっと忘れましたが、それが今園長になったのかなというような、新聞でちらっと見たような感じがします。だから、一時は日本一の入館者ということで報道されました。現在も、かなりの入館者が入っているわけですが、今それからあそこ、加茂水族館、あれも本当に目の悪い人は見えないようなクラゲがあれが今物すごい評判になって、全国からバスが来るようになったという報じておりまして、1つの目のつけどころ、その町のやっぱり姿というのが非常に今は敏感に一般社会ではとらえているのではないかなと、私はこのように感じております。自分も、その今口で言っているほどはできないのですが、自分のことよりは人のことをしゃべる方が楽なので、ちょっとしゃべっておりますが、その辺がこれからは町長はその方向に、職員がやってくれるように導く役目が町長であって、やっぱり実行するのは職員だと思います。だから、その一人一人がそのように前向きな職員になったり、前からずっと言われていた環境、海あり、山あり、平野あり、砂丘地ありと言っています。こんなに状況、環境がいいところであれば、皆さんが本当にやる気になっていったら素晴らしい私は町になるのだろーと思っています。

そういうことからして、ただ違う意味の目だけではなくて、これからは地産地消というのはやっぱり人を思う心がないと、これ地産地消は成立しないと思うのです。やっぱりみんなのためになる。そのかわり、自分のためにもなってもらいたいというのが私地産地消だと思いますので、やはり自分も行動に移さないと、その人は何か表だけの話で、裏は何やっているかわからないというようにとられるのではないかなと思っています。だから、地産地消は口先だけではなく、自分から行動に移す、そのことがやはり相手からも認められるし、それが共同体になっていくのだろーと思っています。だから、自分だけはもうどんどん売って買ってもらえばいいし、自分はどこでもいいのだということでは、やはりこれはいかに時代が変わっても、私はその辺は余り変わらないのではないかなと思っています。そういうことからして、1番議員と同じような商売の話になりますが、やっぱりこういう不況がどんどん進む中では、一番これが今身に感じる時期だと思います。今民主党の代表選もやっていますが、大体毎日聞かされるのは、雇用と国民の安定したという意味合いのものが大半でございます。今大変な不況の時期でありまして、為替だけではなくしてやはり皆さんが不況感が強くなっております。こういうときこそひとつ町長、よく言っていましたこのままではだめなのだと。変革の時代にはついていけないのだということを町長みずからやっぱり指導していただいて、職員から頑張っていただきたいと思います。

今大分まとめて話したので、余りないのですが、ただ今まず1つ、道の駅ですが、私はまだまだ面積は十分あるのだろーと思っています。求める気であれば、第2駐車場とかいろんなところもあるわけで、ただその一画でなければ絶対だめということはないと思うのです。そういうことからして、今やっぱり象潟の道の駅もかなり広大に広げています。だから、もう本当にあの辺は象潟の道の駅からかなりの誘客数と、また車の台数も大型バスから何から違いますので、住民、農家の人方、皆さんやっぱり販売し

たいと思うのです、ああいうところで。さっき言いました米とか遊佐町を代表するものは、生協さんでそれは出したものは受けてくれるわけですが、露地野菜的なものはその自分個人で売る力なんていうのはたかが知れていますので、ああいう総合施設の人がいっぱい集まるところ、それ皆さん出荷したいわけですから、出店したいわけですから、できる限りやはりそういう住民の声を大事にしてやってもらえば、私はいい町になるのではないかなと思います。

それから、鳥海温泉、遊樂里のほうですが、私ずっともう町議1期、2期ころから、まず一番最初に私来たのは酒屋さんでした。遊佐町の酒組合でしたが、それが使ってもらっていると言ったら、今使ってもらうのだんだん少なくなっているよということで、もう何年前からはいや、うちには、この辺には来なくなったというふうな話でした。それと、今町長が米とかいろいろなものを言うていましたが、私はやはりあれは遊佐町の施設ですから、前、前町長が言ったときは、それは皆さんには関係ないのだと。遊樂里は、もうその辺の旅館とは違うのだと。文化施設なのだということでしたが、今は残念ながら文化施設ではなくて宿泊施設に変わってきているのだろーと思います。それと、道の駅も、もう基本的には道の駅であって、一般の商店には余り邪魔しないのだということでしたが、現実の姿になっているのがやっぱり実情です。やはり大きいところにはいろいろなもの、大概のものはあると。ムサシさんのようなところも同じなのですが、だからあそこに行けば大概のものはあると、そういう今の時代になっていますので、このものもいいか悪いかは別にしても、そういう集客力はすごくあるところに集まりますので、そう考えると、やはり同じように、細々やっている野菜づくり農家もありますので、そういう人方を希望を与えるためにも、皆さん出荷したければ自分のでやってもいいよという、私はそれに必要なかなと思っています。だから、両方とも遊佐の顔として今いろんな面の顔として集客なさっているわけですので、それには税金も使っているわけです。遊樂里のところは、総勢あそこは50億円ですか、ふらっとも合わせて。総予算が50億円ぐらいだと思っています。大きな投資をしているわけですから、ただ一部のその地域の場所ではないのです。だから、そういう面からしてやはりもっと広く皆さんの期待に添えるように、町長ひとつやっていただければ遊佐町が決して、これからどんどんやっぱりいい町になるのだろーと思います。

今昨年から住宅支援金といって工事屋さん、これも今大変です。もう大工さんは、農家の人が元気がない分そっくり大工さんにかかってきています。まだサラリーマンのほうはハウス会社、それに客を取られて、結局昔からのつながりは農家と大工というのはつながりありました。それが今農家のほうが元気がないので、もろに受けています。そのことを町長が考えてやってくれた支援金の事業ですが、これは本当に皆さん、小さいお金だけれども、助かっているという声が本当に大きくなっています。ひとつそういう面も含んで、やはりこのそれは他の業者の親方は入れないではやれないというような、これも遊佐だけではないのです。今にかほでも、私言ったら始めたらしいのですが、それもやっぱり他町村の親方はだめということに言っているようです。ちょっと聞こえの悪い話ですが、地元から見れば大変喜んでしますので、まず何とか命つながっているというような職人の意見ですので、ひとつ今後ともまた続けていただきたいし、その辺についても町長からお考えをお聞きしたいと思います。

議 長（高橋信幸君） 時田町長。

町 長（時田博機君） まさに那須良太議員は、自身が会社経営四十数年の経験のもとに会社は会社の発展と社員の幸せのために努力すべきであろうと、まさに町はやっぱり町民の幸せを考えて、幸せのための欲する行政であれという教えをいただいたと思っております。ありがとうございます。

行政の役割が本当にすべてが行政がやればいいのかという考えは私は持っておりません。まさに民間を支援しながらしっかりと町が支える、応援する、PRとかいろんな形、できる限りの支援をするというのがあり方であろうと思っておりますし、例えば我が町での剣道大会、中学生、高校生おいでになるときは、私はもう高校の剣道の先生にまで直接電話して、何とか我が町内に泊まってもらえないでしょうかというお願いもして、遊楽里という施設ではなくて民宿、それから旅館、そういうところに何とかお泊まりいただけませんかというお願いを申し述べてきたところでございます。先日行いましたクラシックカーミーティングですか、まさに民間の皆さんがやっていただいた、3,000人ぐらい来たのではないかなというお話もありますし、また9月の11、12、まさに民間の方、遊佐キルト展、また遊楽里を会場にして開かれます。それらについても、大いにやっていただくこと支援をしてまいりたい。そして、地域においてなさった方々が遊佐のよさを感じて、そして満喫していただいて、食べ物を買っていただいたり、お土産を買っていただいたり、そんな機会の支援はやってまいりたいと思います。特に地産地消については、みんなのためになるかどうかというお話ありました。私も那須議員も、ロータリークラブで4つのテストの中一番最後にみんなのためになるかどうかというテーマありましたけれども、それらをいつもいつも自分自身が心にとめおいて、確認をしながら行動させていただいているということでございます。公に関する施設だけがもうければよいという考えは毛頭ございませんので、ご安心をいただきたいと思います。

道の駅のふらっと、なかなかうちの施設はほかから比べれば施設的にはちっちゃい規模の施設だと思っております。この間横山にかほ市長さんに伺いましたところ、ねむの丘とそれから金浦の温泉施設はまなすを合わせた売り上げが8億円ぐらいだというお話を伺ってきたところでした。宿泊施設を持たない売り上げだけ、はまなすは多少宿泊ありますが、8億円だと伺ってありました。我が町でも、道の駅ふらっと直売、それから直営含めれば4億円超売り上げ。それから、元気な浜店等ありますので、施設はちっちゃいのですけれども、非常に効率的で元気な経営をしていただいている。ただ、トータルで見れば遊楽里、あれだけの大きな施設を抱えながらトータルで8億円ちょっとしかないということであれば、なかなか経営的には大変だなと思っているところでございます。鳥海温泉遊楽里は、まさに今鳥海自然文化館の来ていただける人の展示施設がもう機械がたしか乃村工藝社からかなりの金額の特許的な施設をつくっていただいて、イメージーションギャラリーと始めましたけれども、現在は古くなって動かせないと言う現状で、キルト展のときには電気をつけて中でやっていただいたり、開放できるような状態にはないことでございまして、そこのイメージーションギャラリー等のあり方等これから検討していかなければならないと思っているところでございます。完全に宿泊施設、イベントの施設として営利を目的に株式会社に委託しているという、指定管理をお願いしているという現状だと思っております。

お酒の購入につきましては、私が就任したときには100%ほど町内から購入をしておりました。自分が就任後、半年後に町内から購入するようにというお願いをしたところ、町内の酒販組合の皆さんから

入っていただいて、およそ2割ぐらいですか、今は。町内業者から納めていただいているという現状だと思います。全体の経営的なことを考えれば、従業員六十数名抱えながらの2.5カ月分の賞与を前年度より2カ月分多く出したりしたところありまして、なかなか経営的には非常に厳しいと。特に水道光熱費、灯油等の高騰等があると、非常にもうあつと言う間に利益が減少しているという現状でありますので、なかなか予断を見れないというような現状でございます。特に今年度いい意味での先ほど1番議員から申し上げました高速道路無料化実験ありましたけれども、8月の売り上げ、7月の売り上げはかうじて昨年度を上回ったという速報値が出ておりますけれども、4月、5月、6月が非常に昨年より落ちていたという形ありまして、まだまだ昨年の売り上げに追いついていないというのが現状でございます。非常に厳しいと言わざるを得ないと思いますが、7月、8月に関しましては昨年度を上回ったということでございますので、非常に職員の皆さんは頑張っていたいたと思っております。

地域の活性化には、それらばかりでなく、先ほど議員指摘の持ち家住宅支援金制度、定住化促進支援金制度等が整えたわけですがけれども、私は先日商工会に参りまして、町の活性化ほかに比して我が町がまだ足りない点があったら資料としていただきたいと。提示できないのだろうかというお願いもしてきたところでございます。まだまだ自己満足の段階では非常に困りますので、ほかに比して劣っているところは、制度的なものを考えながら地域の活性化に資する手だてをこれからもいつでも整える準備をしておかなければならないと思っておりますし、そのアンテナもしっかり高く、行政だけでなく商工会関係者、いろんな形の情報をこれから集めようと思っている次第でございます。

以上でございます。

議 長（高橋信幸君） 12番、那須良太議員。

12番（那須良太君） 町長から前向きに答弁をいただきました。

だから、遊楽里でも道の駅のほうでも、ふらっとでも、ふらっとのほうは株式会社でやっています。あれ、全体的な今なっているかもわかりませんが、基本的に出資はしていますが、施設の何は、お金は出していないわけですね。町の施設ですね。私は、余り利益は出さなくてもいいので、もっと地元民から喜ばれるやっぱり施設に、そういう施設になってもらいたいなんていうのが本音です。やはり利益は、年間遊楽里で100万円赤字でもいいと思うのです。そのかわり、地元民からやっぱりやってもらってよかったなという、そのほうがずっと私は、町会議員でここの人方は大きな顔でいられると思います、はっきり言って。いや、遊楽里は100万円は黒字になったけれども、みんなが何もなくてと文句言うよりは、そのほうがいいと思います。そういう観点からして、もう少しやっぱり見直す必要があるのではないかなと。町長は社長ですので、そのぐらいの権威は持っているわけですから、その辺やっぱりぜひやってもらいたい。

今象潟のねむの丘、あれは私もちょっと聞いたのですが、こっこのほうの手前のほうの出店のほう、あれは入っていないのだそうです。あれは、1店舗から6万円月貸し料、それをいただくだけが売り上げになるのですが、あとのあそこの売り上げは、ずっと野菜まであそこは別だそうです。でも、あの人方物すごく喜んで、活気づいていますので。それで、あそこの評判がいいということのようです。月6万円最初は高いということで、かなりの批判あったらしいのですが、今あのとおり人が集まって、相当の売り上げやっていますので、大変喜ばれているという現状のようです。私も、ちょいちょ

い行きますので、いろんなこと聞いているのですが、そういうことでやはりあそこにはグラウンドゴルフ場も造成して、足湯もあれば本当にいろんなことやっています。だから、やっぱり経営はまあまあでしようけれども、本当に地元民からは、あの山田さんという方はずっと、今やめました、やめるまでは本当あなたに任せるという、行政のほうでもうあなたのいいようにやりなさいよというような声をもらったということでしたが、そのぐらい象潟、あそこにかほ市でも期待されている場所になりました。私は、やっぱりそういう場所になってもらえばうれしいなと思っています。我々も、商売は違って遊佐全体がよくなることは、私どもおこぼれがあるわけですから、もう少しこれからそういう全体がもっとやっぱり明るくなるような方向性を見出すことが大事ではないかなと思っています。

あとそれから、きょうの新聞……きのう私封筒が来ていました。その封筒を切ったら、私などのようなちっちゃいところにも吉村知事とあともう一人は所管の偉い方の名前ですか、2名の連携で、高校生の今の就職率がまだ50%ないということのように書かれていまして、ぜひとも協力していただきたいというそういう文面がありました。それを見ると、本当にこれは困ったものだなというふうに見えています。特に遊佐町は、雇用の場がないわけですから、その中で全体でも50%現在で切っているということです、こじしは大変なのだなということですが、町長にお願いします。何とか行政でも職員の残業手当の半分ぐらい少なくしてこういう人を、今の若い、将来車を買うとか免許取るとかと期待、胸が膨らんでいる人が職がなくて油も買えないようでは、大変やっぱりかわいそうなので、ひとつその辺も何とか雇用の面を、臨時的にも結構です。町の人方が行き先見つかるまで雇用するなりしていただければ大変ありがたいなと。今我々はそういう力がないので、頼めば大体遊佐高出身の人頼んでいるのですが、ここ二、三年不景気続きで雇用というのはとっていません。そういう状況なので、数字見たら四十何%と書かれていましたので、ちょっとびっくりして今こういう場をかりました。それでは、町長よろしく願いいたしまして、私の最後の質問といたします。

議 長（高橋信幸君） 時田町長。

町 長（時田博機君） ふらっとは、まちの施設は施設として町のものでありますから、余りもうけなくてもいいから、とにかく町民に喜んでもらえる施設であれと。私も、まさにそのように思います。

自分自身が社長に就任してから、広告宣伝費は前年度より55%ぐらいしか……大きなイベントやらなかったということで55%ぐらいしか使っておりませんし、また自分自身が使う接待交際費は44.8%、前任者の44%しか使っておりません。そんな形で、まずみずからを律することから始めて、それが地域に広がっていければ職員の雇用とかいろんな形で広げたいなと思っています。

それから、実は先日私企業訪問行ってきたのですけれども、生鮮食品を電磁波を利用して凍らせると。冷凍技術、いわゆるキャス冷凍という会社にお邪魔して、8月18日オープンした施設を8月27日にはもう研修をさせてきました。まさに地元の生鮮食品を加工してそれらを販売、これがふらっと等活用して加工と販売ができれば大変すばらしいのかなと。今世界が注目する技術という形で、先日企業訪問させていただきました。そういうところ、やっぱりいろんな可能性を情報は情報として耳に入れるだけではなくて、しっかり目で見えて職員にも研修させて、次のJAの遊佐の市等東京に行く連中、それからJAさん等でもしっかり見てきていただけるようお願いをしてくれているところがございます。ここ、これらの地域の産品をどのようにして付加価値のものにして、そして販売につなげていくかという

ことは、しっかりとネットワーク築き上げて、そしてそれも情報として仕入れて、まず目で見てということやらせていただきました。どう広げていくかということ今模索中であります。

また、高校生の就職の支援の問題もありましたけれども、就職については先日遊佐高校の校長先生、それから就職担当の先生、これまでの経過等の話が申し入れありました。ことしは、昨年に比べれば卒業生の数自体が非常に多いということで、なかなか就職が希望どおりいかないという形の申し入れありましたけれども、ただ遊佐のビジネスネットワークを立ち上げて、その会員の皆様からも都会からも求人者の申し出等いただいているという話も伺いました。非常にうれしいことでございましたし、実は風力発電関係で日立市までもお邪魔をしてきました。日立エンジニアリングアンドサービスという会社で、ちょうど那須議員の弟さんがハイレビンですか、日立の社長をなさっているという話も向こうのほうでも知っていらっしゃいまして、うちの高校生は高卒で現場で働く、まじめで粘り強い生徒が多いですから、何とか採用お願いできませんかねという話も申し入れをしてきたところでもあります。いよいよ足りなければ、遊佐高の校長先生何とか電話か何かお邪魔をしてきてくださいよというところまで話をしたところでございました。大卒は、もうほとんど採用が決定した。だけれども、これから高卒求人始まるというときでございます。いろんなコネクション活用しながら、特にビジネスネットワーク等ご心配していただく皆さんの力をかりて何とか高校生就職等しっかりできるように、希望できる、町内いたい、地元いたい、こたえられるように頑張ってまいりたいと、こんなふうに思います。よろしくお願いします。

議長（高橋信幸君） これにて12番、那須良太議員の一般質問終わります。

13番、伊藤マツ子議員。

13番（伊藤マツ子君） それでは、私のほうからも一般質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、地域活性化についてお尋ねします。去る5月18日に行われました全員協議会に地域活性化のための事業について説明がありました。その概要は、社有地を無償で提供する、施設は会社が整備する、町も協力してほしいとし、会社が整備するのは産直施設、運営は地元で構成する施設活用維持組織、町は駐車場とトイレを整備する。その結果、交流人口が拡大し、活性化につながるという構想でした。私は、この構想には幾つかの疑問を持たざるを得ません。その疑問と回答を広く町民に知らせることが重要だと考え、質問いたします。

第1に、この施設をつくると、交流人口が拡大するという根拠はどこにあり、どれくらいの拡大が見込めるのか伺います。昨今の旅行形態は、観光業界でも家族であるいは小グループでというのが主流になっていると分析しています。道の駅ふらっとも、旧青山本邸も、その他の観光スポットも実在している中で観光客の入り込み数を行政報告書に記載されている数字で見ると、過去5年間の平均は340万人となっています。新たな施設をつくっても、それがこの数字を超える誘客につながる観光スポットになるとは考えにくいのですが、本当に交流人口が拡大するのでしょうか。どれくらい拡大するのか伺います。

第2に、道の駅ふらっとを補完する施設として期待できると述べていますが、両立できるのか伺います。構想の施設は、名前はともかく実態は道の駅であります。わずか数キロの距離に2カ所もの道の駅

が必要なのでしょうか。施設で扱う商品は明確ではありませんが、描いている構想はふらっとと同じではないのでしょうか。同一の大型バスや観光客が同じような2つの施設の両方に立ち寄ることは考えにくいのではないのでしょうか。一方が立てば一方が立たなくなることは明白ではないのでしょうか。この構想では、結局客が二分され、最悪の場合は共倒れ、そうでなくともどちらかの運営が困難に突き当たると考えますが、両立できるという根拠は何でしょうかお尋ねします。

第3に、地元の合意について伺います。運営を地域の皆さんにお願いする考えのようですが、地元との話し合いはどの程度行っているのでしょうか。合意を得ているのでしょうか。施設をつくる前に、会社と地元の施設活用維持組織との関係、経営はだれが行い、利益はだれのものなのか、採算の見通しはどうか、社有地は無償提供となっていますが、土地と建物の固定資産税はだれが負担をするのか、建物は無償で貸すのか、有償か、運営が行き詰まった場合の処理はどうなるのかなどなど、詳細を明らかにした話し合いを行い、合意が得られているのか伺います。

第4に、町が整備するという駐車場とトイレに関連して伺います。私は、駐車場もトイレも施設と一体のものであり、施設をつくる会社が整備するのが当然だと思います。なぜ町がつくらなければならないのでしょうか。町がつくった場合に予想されるさまざまな問題解決は可能なのでしょうか。まず、トイレです。建物の中につくるのではないかと思われませんが、建物とトイレは別構造にするのか、所有関係はどうなるのか、売却するのか貸与するのか、電気料、清掃費用などの負担はどうするのか、社有地につくる駐車場の用地は町が借り受けるのか、無償提供だから借地料は要らないのか、駐車場やトイレだけでなく、7号線から駐車場に入る道路も会社がつくれれば済む話ではないのでしょうか。国道沿いなどに新たに店や企業などが設置された場合は自前でやっています。会社が自前でやればすべて解決できることだと思います。なぜ町が整備をする必要があるのか伺います。

第5に、2つ目の質問のふらっとと両立をできるのかと関連して、総合交流施設株式会社のことについてお聞きいたします。遊樂里などが分割される前の観光開発公社のときは、総合交流施設株式会社指定管理している施設についても、収支計算書を明らかにしていました。総合交流施設株式会社になってからは、明らかにされなくなりました。私は、総合交流施設株式会社の経営が「ふらっと」によって支えられているのではないかと思えるのですが、もしそうだとすれば、新しい施設と客が二分され、「ふらっと」の収入が大幅に減るような事態になれば、総合交流施設株式会社全体が赤字経営に陥るのではないかと危惧をするものです。総合交流施設株式会社の経営実態は、法に基づいて議会にも報告をされていますが、今回のような経営全体にかかわる問題を議論をするとき、施設ごとの収支状況がわからないと、詰めた議論ができないと思います。その意味でも、総合交流施設株式会社の事業報告は施設ごとの収支計算書をわかるようにすべきではないかと思いますが、所見を伺います。

次に、ごみ減量化の取り組みについて伺います。ごみ問題を考えるとき、私たちが毎日排出するごみは可燃物であろうが、資源ごみであろうが、処理費用に多額の税金を使われています。税金の使い方の面からも、資源の有効活用からも、ごみ減量化への取り組みは常に重要なことと考えます。そこで、ごみの減量化への取り組みについてお尋ねします。

第1に、国に拡大生産者責任制度の法制化を求めることについて伺います。ごみが大量に排出される根本原因は大量生産、大量消費、大量廃棄、そして過剰包装にあると思います。さらに、大量廃棄し

て、大量リサイクルすればいいという仕組みとなり、ごみは減るどころかふえ続けています。この大もとをただすことがごみ問題の解決の要と考えます。そのためには、製品の生産から流通、廃棄の段階まで生産者が責任を負うという拡大生産者責任制度をヨーロッパ並みに法制化することが必要だと考えます。ごみ問題の根本的解決のために法制化を国に求めるべきと思いますが、所見を伺います。

第2に、ごみの減量のための取り組みについて伺います。平成14年度からクリーン組合の新焼却炉、流動化ガス化溶融炉が稼働し、ごみ収集量がふえ、平成18年度には13年度比958トンふえて5,116トンに達しています。19、20年度は18年度を下回っていますが、それでも新焼却炉稼働前の平成13年度より552トンふえています。その特徴を町の統計にある一般廃棄物収集状況で見えますと、新焼却炉の導入でプラスチックやビニール類が燃やせるとなったため、埋め立てごみが燃やすごみに回るとともに、資源ごみも徐々に焼却ごみに回っていないのかどうか気になるところです。ごみの分別意識が少しずつ後退していないか、減量のために改めて啓蒙を行い、ごみの分別に取り組むべきと考えますが、所見を伺います。

第3に、ごみの減量のためにも有料化は避けるべきだと思いますが、所見を伺います。報道によれば、酒田市は8月17日に開いた行財政改革プラン推進委員会の第3回会合にごみ有料化の検討を提案したと言われます。検討するということは、近い将来有料化に踏み切ることを意味すると思います。遊佐町も、酒田市と同じ酒田地区広域行政組合の構成団体であり、同組合の施設でごみ処理を行っています。酒田市が有料化すると、同組合にも同様の措置をとるよう提案されることは時間の問題ではないでしょうか。ごみ処理の有料化は、有料化された直後は減量になりますが、翌々年からはふえ始め、大半10年前後で有料化前の収集量を超えてふえていく、これが有料化したところの実態です。それは、お金を払っているのだから、何を出しても構わないという意識が住民の間に広がるためだと言われています。真のごみ減量のために自治体ができることは、住民と一体になって徹底した分別を進めることです。有料化を避けるために、広域行政組合の場でも有料化すべきでない。減量のための分別を進めようと提案すべきだと思いますが、所見を伺いまして壇上からの質問を終わります。

議長（高橋信幸君） 時田町長。

町長（時田博機君） 13番、伊藤マツ子議員の質問に答えさせていただきます。

第1点目の趣旨については、大阪有機化学工業株式会社が整備するとした食売施設などの構想と町のかかわり方についてという形の質問だと思います。大阪有機化学工業株式会社につきましては、平成12年7月に生産規模の拡大に伴い本町に酒田工場を設置し、平成15年、平成16年、平成18年と第1次、第2次、第3次のプラント増設を行い、最終消費材料の市場を視野に入れた加工型化学工業の一大生産拠点として、化粧品原料や情報関連商品などさまざまな可能性を探り続けている優良企業と認識しております。酒田工場の従業員は32名であり、本町からも多くの従業員を採用していただき、酒田工場だけでなく他県の工場で勤務しておられます。売上高は、会社全体で年間約210億円であり、本町の経済活性化にも大いに貢献をしていただいております。大阪有機化学工業株式会社が鳥海南工業団地酒田工場を竣工してから10周年目を迎えるに至り、地域貢献の一環として産直施設を建設し、地域の皆様に活用していただくことにより、地域活性化につなげていきたいということで、この計画が持ち上がってきた次第であります。地域農産物の販売による経済効果のみならず、都市農村交流や食育など、さまざま

な広域的な役割を果たすことと思われまし、また旧青山本邸をもう一度観光拠点としてよみがえらせる有力な手段の一つと考えております。

施設についてご説明を申し上げます。産直施設につきましては、平成24年4月に開業を予定しており、規模については設計の段階であると同っております。比子地内の農家、漁業者の年間を通した雇用の場確保と地域活性化につなげるために整備すると同っております。また、交流人口の拡大もあわせて目指し、道の駅鳥海ふらっとを補完する施設としても期待をしているところであります。施設の内容としては鮮魚直売コーナー、野菜直売コーナーを中心に特産品の販売、食堂、ファストフード等を予定していると伺っております。管理については、農業関係者と漁業関係者、それから大阪有機化学工業株式会社関連会社から成る組織を立ち上げて、産直施設を運営していきたいということでございます。

また、敷地内に大阪有機化学工業株式会社の1期工事としての23年11月完成を目指しての、当面は20から25部屋の規模で社宅を建設したいという計画でございます。将来は、50部屋規模の社宅を建設することを想定している模様であります。最上階には海と鳥海山ができる憩いの場的なスペースを確保して、近隣の住民がいつでも自由に利用できるような施設にするというお話を伺っております。

トイレにつきましては、外便所方式で道の駅鳥海ふらっとと同様なトイレを町で設置したいと考えております。規模的なものは現在検討中であり、産直施設の開業に合わせて施行したいと考えております。

駐車場につきましては、駐車場全体のうち国土交通省の敷地と大阪有機化学工業株式会社の敷地の一部を町で整備していきたいと思っております。面積は、2,000平方くらいを予定しております。これについても、産直施設の開業に合わせて施行したいと考えております。町で施行した部分の管理については、国土交通省の道路敷地の部分については町と管理協定を結び、大阪有機化学工業株の敷地につきましては、町と無償の賃貸契約を結び、町が管理していきたいと思っております。町が管理することで、町民のだれもが気軽に利用できる駐車場としての活用が期待されております。

町のかかわり方につきましては、町としては町の優良企業である大阪有機化学工業が無償で、しかも施設も建設していただけるという地域貢献として行う事業であるため、できる限りの支援をしまいたいと考えております。また、駐車場は、国土交通省の土地を町が借り上げ、一部大阪有機化学工業の土地も借り上げることで、旧青山本邸に來客する大型観光バスの駐車場としての使用も考えておりますし、国道7号線を利用する一般ドライバーの駐車場として利用も大いに期待できるところであります。また、それらの利用客が使用するトイレとして、道の駅鳥海ふらっとにあるような外便所を設置して、町民の皆様のみならず7号線を利用するすべての方々のお役に立てればと考えております。

第1の質問であります交流人口が拡大とする根拠ですが、旧青山本邸に中大型バスの駐車場の整備がこれまでも再三、再四道路どうしようとか、いろんな話がなされておりましたけれども、バスの駐車場は設置がなされておませんでしたし、入っていただけませんでした。そのため、観光エージェントの多くの要望にもこたえられず、今日に至っておるところであります。大型バスの観光は、庄内ひな街道キャンペーンなど庄内地域の広域キャンペーンで行われており、最近は食の都庄内の統一イメージによりキャンペーンが組まれております。大型バスの駐車場としての需要を予測した数字ですが、旧青山本邸の來客数を1日平均70人と見込み、約2万6,000人と試算しております。これに産直施設の年間の來客

予想をふらっとの入り込み客を参考に、野菜直売所と鮮魚直売所の客数合計の50%を来客予想して見込みますと、過去5年間の平均を見て年間14万人と予測をしております。

次に、第2の質問、ふらっととの両立あるいは共存共栄ができるかという質問でございますが、今の時代のお客様はより安くてよりよい商品を求めています。他町のものよりも安くてよい商品があれば、決して競争できないことはないと思っています。その意味で、お互いに競争し合ってよりよい商品を提供していくことは、意義のあることと考えております。

第3の質問であります。地元の合意についての質問であります。近隣の区長さん、漁業関係者の代表の方については、ことしの4月に大阪有機化学工業株式会社のほうで全体計画について説明をいたし、意見交換、そしてご了解を受けたと伺っております。また、管理運営につきましては、これから大阪有機化学工業株式会社の子会社を設立し、産直施設の管理を当たらせると伺っております。詳細の詰めは、管理会社ができるからになると思われますが、現在大阪有機化学工業株式会社内部でも検討していると伺っております。

第4の質問、駐車場とトイレの整備について、先ほどおおよそのことを申し上げました。これについては、ドライバーの利便性また旧青山本邸に来客なさる皆さんの大型バスのため、そして地域の皆さんが集える施設ということを大いに期待をしたいなと思っています。

最後に、総合交流施設株式会社の事業報告の施設ごとの収支計算がわかるようにすべきではないかという質問がございました。実は、この会社が総合交流施設株式会社ができる前の観光施設特別会計事業の時代には、それぞれの施設ごとがそれぞれの決算をしっかりとしておりましたけれども、現在総合交流施設株式会社につきまして、移行しましてからは経理、それからいろんなコマーシャル等関するセクションは、すべての地域に網羅するという形で、すべてに施設ごとという形を設けておりません。それぞれの課ごと支配人を4人置いて、それぞれの課ごとやりながらトータルの決算をしております。売り上げについては、それぞれ決算にも述べられておるはずでございますし、またこれらの株式会社の定期取締役会においても、施設ごとの決算を出すべしという役員からの指摘もまだ受けておりません。それについて、これまでやってきたことを私はまず踏襲して、だけれども、議会の皆様には資料としてやっぱり説明を申し上げようとして情報の公開をしてきたところであります。今後のあり方につきまして、伊藤議員の申されるやり方したときに、果たしてどれだけの経費がまたプラスにかかって、それらについてトータルで、多分人数割、管理部門のその経理とかの人数割の部分が非常にセクションごとに割り振れないのかなという思いを、トータルで税理事務所等のソフトを使いながらやっているという感じ、1つの部屋ですべての施設の売り上げが全部管理できるという非常に機能的なシステムを使っておりますので、それらをあえて分けてするにはどのぐらいまた費用がかかる、ソフトの開発が必要なのか、それら経費等の問題も含めて収支計算書の作成が可能かどうかは担当の税理士等との相談を行ってまいりたいと、このよう思っているところです。以上であります。

それから、環境の拡大生産者責任制度の法制化を国に求めるべきではないかという質問がございました。我が国の経済は、議員ご指摘のように大量生産、大量消費によって発展を遂げてまいりましたが、その一方ではそれによって生み出されたひずみ、いわゆる廃棄物等増大の一途をたどり、増大し続ける廃棄物に対して生産者、いわゆる事業者として、また消費者、国民としてどのように向き合うかは、21

世紀に生きる我々に課せられた重要な課題となってきております。平成13年1月に施行された循環型社会形成推進基本法は、生産者及び消費者の排出者責任を明確とするとともに、拡大生産者責任を明確に位置づけたことが大きな特徴であります。みずから生産したものについて、生産者、いわゆる事業者が生産、使用段階だけでなく、使用後廃棄物になった後まで一定に責任を負うという拡大生産者責任の考え方は、循環型社会を構築する上で極めて重要な視点であると私も考えております。基本法においては、生産者の排出責任としてみずからの責任においてその排出したものについて適正な循環的な利用または処分をすることを規定しており、消費者の排出責任において適正な処分について行政に協力するとともに、循環資源を生産者に適切に引き渡す責務を規定しております。生産者、いわゆる事業者が行政、消費者、国民の責務を規定しながら、その3者の役割分担がいまだに徹底されておらず、リサイクルするための分別収集や引き取り後の生産者の体制が整っていないことが拡大生産者責任の法制化が進まない要因につながっていると考えられております。環境省、通産省、総務省など省庁の垣根を超えて連携した研究会を立ち上げて検討はしておりますが、国の段階で生産者の責務を重視した制度を確立することが必要とは考えておりますが、なかなか進んでいないのが現状であります。私も、今後に対して自治体の長として機会あるごとに各自治体と協力し、そしてその必要性を訴えていきたいと考えております。

2番目でありますごみ減量の取り組みについてでございます。環境に優しい社会を構築するためには、大量生産、大量消費の経済社会見直し、拡大生産者責任を確立し、購入したものを大事にしていくことが必要と考えております。しかし、現状は大量廃棄物が存在しているのも事実であります。酒田地区広域行政組合で処理された遊佐町のごみの量は、平成21年度で4,707トン、うち可燃ごみが4,248トン、90.3%、粗大ごみが109トンで2.3%、不燃ごみが350トンで7.4%の構成になっております。平成18年度が5,116トンであることから、全体で見れば8%の減少になっておりまして、これは人口減少も多少の原因は一因と考えられますが、分別収集の意識が町民に周知されたことと喜んでおります。平成14年度に可燃ごみを焼却する施設を新設いたしました。これにより、それまで埋め立てごみにしておりましたプラスチック等可燃ごみにしたことから、焼却ごみが増加したことは事実ですが、これによって埋め立てごみが減少し、埋め立て処分施設の利用計画が大幅に延びたということも事実であります。

ごみ減量の取り組みとしては、ごみステーションやリサイクルステーションにより紙類、資源物の収集、紙類資源物を回収するため、雑誌回収袋を作成し、意識高揚を図る、またエコスマイルレディースを通した研修活動の実施、資源物の集団回収を行う小学校や婦人会に対する助成金の交付等やってきました。また、レジ袋の削減推進に関する協定に基づく町内4店舗における無料配布の中止、また生ごみ処理導入に関する補助金の交付等、そして環境推進員によるごみ減量化の取り組み等行ってきたことを大変ありがたく思っております。今後の取り組みとしては、これまで一般廃棄物の処理計画はその年ごと、1年ごとに計画されてあったそうでございますが、私は先日5年のスパンで一般廃棄物の減量計画をつくるようにと担当に申し述べたところでした。ちょうど仙台市で、インターネット情報によります河北新報、10年間で16%の紙類の資源減少を行いましょうというような目標が定まったと伺いました。我が町で、では何年か後の減少計画あるのでしょうかと聞いたら、毎年の計画だと言っていましたので、5年ぐらいの計画持って、目標持って進めようということを今指示しているところですし、資

源ごみやペットボトルなどの分別回収体制、処理体制を確立し、資源の再利用を、リユースをなるべく図れるような体制を整えていきたいと思っております。

最後の質問でございます。ごみの有料化はすべきでないというお考えに対してでございますが、ごみの有料化につきましては、現在酒田地区広域行政組合では議論されておられません。私も、まだその議論は伺っておりません。山形市などにおいては、ことしから実施されており、大変なごみの減量があったというふうに山形市では、そんな情報が伝えられておりました。組合では、8月に1市2町の環境部門担当課長会議があって、ごみの有料化実施すべきかについて今後廃棄物の処理体制の中で協議するという、場を設けるということを話し合ったというふうに伺っておりますが、まだ1市2町については1市2町すべてが合意しないうちに始めるということではできないのではないかなと思っております。酒田市さんがやっても、我が町ではどうなのか、庄内町さんがどうなのか、そこら辺についてはそれぞれの首長の判断もあるのかなと思っております。

以上でございます。

議長（高橋信幸君） 13番、伊藤マツ子議員。

13番（伊藤マツ子君） 今答弁いただきましたので、それでは再質問いたします。

まず、今いわゆる会社の産直施設の建設にかかわる件についてお聞きをいたしますが、地元との合意については、話し合いについてはことしの4月に説明会をしたというふうなお話が答弁の中でありましたが、それでそのような関係のお話の中で、私が大変危惧しているということで、この辺はどうなるのかというふうなことをお尋ねをしました。それは、トイレについては、いわゆる外トイレだというふうなお話がありましたけれども、その所有関係をどうするのかとか、あるいは全くそのトイレは棟続きではなくて、棟から外れたものなのかどうか、その辺の細かいところがはっきりされていれば、その辺説明していただきたいと思ひますし、もし棟続きだとすれば、その辺の電気料だとか清掃費用などはどうなるのかというふうな、そのような質問をいたしましたけれども、それについては私細かい質問したのですが、細かい答弁がありませんでしたので、その辺現状についてどのようになっているのかお話をされて出ているのか、その辺お尋ねしたいと思ひます。

それから、その地元の皆さんとお話し合いの中ではどのようなことがあったのか。いわゆる地元の皆さん方が活用するかしないかで興味も違ってくるのではないかなというふうにして思ひますけれども、いわゆる採算の見通しの心配というのは出てこなかったのかどうか、その辺のことが具体的にわかればお尋ねしたいと思ひます。

それから、私このことで国土交通省に行つていろいろお話を聞いてまいりました。その中での回答ですけれども、一応少し回答を読み上げたいというふうにして思ひます。今会社が建設をしようと、設置を使用としているところは、かつてはいわゆる7号線沿いののり面だったところだと。遊佐町があの周辺に青葉台団地をつくつてあそこが平らになったために、そのような状況は見えなくなったわけですが、でも道路用地そのものですと。そして、駐車場を道路用地につくることはあり得ないと、そういう回答がありました。それから、ただし駐車場のスペースをいわゆる国土交通省の道路用地にかかるとした場合には、場合によっては土地の交換をしてもよろしいと、そのような回答がありました。それから、又貸しは認めないと。そして、7号線から駐車場に入る道路は民間でもつくれると。これは、ショ

ッピングセンターなどが一般的にやっていることですので、これは別に町が独自でつくらなければならないというふうなことではないのかなというふうにして私は思いましたけれども、それから、そこを民間の会社がいわゆる道路として活用したいがために整備をした場合には、でき上がったところは道路として国交省に引き渡していただくと。引き渡した道路の維持管理は国交省でやると。当然使用料も生じないし、補修料もかからないと。境界線にはくいなどを打つと。そういうふうな回答がありましたので、私は町から聞いた説明とは多少違うのかなというふうな感じをいたしました。町としては、民間には国は貸せませんので、町がお借りをするというふうな、たしかそういう話でしたね。でも、国土交通省に言わせれば、お話は聞きましたと。細かいお話は聞いていないけれども、町でやりたいという話であったので、できることは協力をしたいと、そういうふうなお話であったようです。このことが聞きましたので、そうすると町としてはいわゆるあのり面のところを整備をしなくてもよろしいのではないかというふうにして思ったものですから、その辺どのように考えているかお尋ねをしたいと思います。

それからもう一つは、会社との関係で協力をお願いしたいというふうなお話があったようですが、いわゆる町に対して協力をお願いしたいと。それは、どのような協力があつたのかなかったのか。要するに協力をお願いしたいというのは、漠然的な話だったのかどうか。漠然とした協力をお願いしたいというお話の中で、町はそれなら駐車場とトイレをつくりますよと。あるいは、そこに入るまでの部分を整備をしますよと、そういうふうなことで町のほうからいろいろ協力をお願いしたいということについて、こういうことはできますよとお話をされたのかどうか、その辺をお伺いをしたいと。トイレだとか駐車場だとかという部分については、これは公共的な部分も一応あるわけですね。だから、そういう考え方のもとでそういう支援をしたいというふうなことがあつたのかどうか、その辺も含めてお尋ねしたいと思います。

それから、ごみのほうに関係してですけれども、私が調べた範囲ですので、多分調査し切れない部分もあったかと思うのですが、その拡大責任の関係でありますけれども、いわゆる国の廃棄物処理法の関係では、業者に対しての責務というのは余りないと。例えば廃棄物処理法の中で事業者の責務、これ第3条第2項適正処理が困難な製品開発や情報提供に供する責務を規定をすると、それぐらいのかなというふうな感じがいたしました。今先ほども申し上げましたけれども、リサイクル法ができてからは……容器リサイクルです。そういうことができてからは、やっぱり資源ごみが相当ふえているというふうな経過もありますが、容器リサイクル法は費用の大半は自治体に押しつけられております。押しつけられている言葉が適正がどうかというのがありますが、自治体のお金で、税金でその処理をしていくと、運搬も含めて。そして、家電リサイクル法や自動車リサイクル法は、別立てで消費者が定額の処理費用にかかわる処理費を支払いをされていると、こういう状況がある中で、なかなか業者の責任がないというふうなことが以前から言われております。それで、今私が申し上げたわけですが、その中でその町長の答弁の中ではこれは仰せのとおりだと。これは、ほかの自治体と一緒に国の機関などに訴えていきたいというふうな、そういうお話がありましたので、ぜひこの方向に進むように行動、運動を展開をしていただきたいと思います。この問題は、下から盛り上がっていかないとまず国では動かないでしょうと思いますので、ぜひこの運動の推進者になっていただきたいと思います。

それから、ごみ分別に関してですけれども、今いろいろ答弁がありましたが、やっぱりごみ分別、ごみを出す人がごみに対する意識をどのように持つかというのは大変大事なことだというふうにして私は思います。それで、できれば生ごみは特に水分が多いですので、やっぱりごみステーションに行きますと、もうビニールに水分がいっぱい含まれているというふうな状況が見受けられます。それは、その食べる材料によって水分も変わってくるのだとは思いますが、できれば町からも一工夫していただいて、できれば農地やあるいは宅地が広い家庭の皆さんには、いわゆる肥塚といいますか、そういうものでもつくっていただいて、ほんの小さなものでいいのだと思います。私も、実はつくっているのですが、そこに野菜のくずだとか卵の殻は捨てられませんので……腐らないので、捨てられませんので、そういうものをいわゆるカルシウムのなものは捨てないで、野菜くずなどはそういうところで処分をしていただくというふうな協力を私は町としてお願いすべきではないかなというふうにして思います。私も偉そうなことは言えないのですが、春から秋にかけてはそうようにしてできるだけ野菜くずはその肥塚に処分、捨てると。それで、その上に取った草をかけておくと、結構肥料化して、そこにジャガイモなんかの腐ったものを捨てていたり、あるいはカボチャなんかを捨てたりしていますと、そこから芽が出てきて、カボチャもことしはとったりしたのですが、そういうこともありますので、大変よろしいのではないかなと。

それからもう一つは、透明のトレーは今民間が回収はしていませんね、この辺では。ただ、生協が回収し始めたというお話は聞いております。それで、その透明トレーを何とか回収できるような方策を検討していただきたい。それからもう一つ、できれば布類も、結構衣類の着古したとかそういったものも、ごみとして当然出てきますので、そういったもののリサイクル的な要素ができないのかどうか、そういう情報を得ながらそれを推進していくような検討をしていただきたいというふうにして思います。

このことと、それからもう一つ、ごみ有料化についてですけれども、私は出口でごみのいわゆる有料化などでごみ処理を何とかして減らそうというのは、それは違うというふうにして思っています。入り口、先ほど申し上げた拡大生産者責任ですが、入り口の段階でやはり対応しない限りは、ごみは絶対減らないだろうなというふうにして思います。そういうその上では、まだ組合では議論はされていないというふうなお話がありましたが、ぜひ何が何でも一番最初に進めるのは有料化ではないと。もう既に現在有料化というふうな仕組みになっていますよね。ごみ袋は、購入しなければなりませんので、そういう意味からすれば有料化となっていると。これ以上の有料化はさせないと。それは、地域の皆さんの地元の住民の皆さんの生活権をやっぱ守っていくと。生活権というのは、もう今生活大変だというお話今までもありました。そういう意味からしても、これ以上の負担はなるべくさせないというふうな考え方のもとで進めていただきたいと思います。

以上、これらについて答弁お願いいたします。

議長（高橋信幸君） 時田町長。

町長（時田博機君） 伊藤議員の質問にお答えをします。

まず、直売施設については、まさに民間が設置、そして民間が運営するという形、今日本は全体主義国家ではないのでして、もうかるところには参入してくる企業はあるというのは、都会では普通に考え

られるということでございます。その辺まずご理解していただきたいと思っておりますし、7号線沿いの町道、大阪有機化学さんから購入いただいた青葉台団地の販売の経緯等、これ7号線沿いは商業地域の位置づけ等があったと思われますし、その開発行為等に関する支援等の約束は、当時ちょうど堀田副町長が当時の商工観光課長でしたので、一番詳しいのではないかと思いますので、その辺のこと堀田副町長から当時のお話と、買っていただくときのお話等も説明いただきたいと思います。

トイレ等の詳しいことは、それから地元との話し合い等は、所管の課長をして答弁をいたさせます。

それから、ごみについて、リサイクルに関する法律によって家電等最終消費者には義務づけられている法律、まさに入り口でなくて出口には非常に厳しい。特に地方行政としてはその出口を預かるのが地方行政だという認識をしております。ごみを資源として考えた場合には、秋田県の小坂町の同和ホールディングスみたいな一番嫌うものを資源として世界に打って出ようという会社もあるわけですし、それらすべてがマイナスという形でなくて、有用に活用してそれを企業をしてなりわいとして立ち上げるというすばらしい能力を持った人たちが日本にもいるということを感じながら、地域のリサイクルに関するものについては、やっぱり国がある程度法律権限を持つということもしっかり認識していきたいと。要望するものは要望していきたいと思っております。

それから、私自身がかつてクリーン組合のガス化溶融炉をつくったときの4年間遊佐町議会から議員させていただいた経緯がございます。当時やっぱりどうしても夏場になるとカロリーが足りないという話がありました。いわゆる水分が多くてなかなか燃えない。その分では、やっぱりそのビニール系が多少まじっていないと溶融炉が燃えないというジレンマも抱えたということがございましたので、今のやっぱり水分のどうやってとっていくかには非常に大きな課題があるのかなと思っております。特に流し台についていたディスポーザーは、今は法律的にはだめだということでございます。ただ、下水に流し込むディスポーザーはだめだということでございますので、やっぱり生ごみの処理等に対する町としては支援金を大幅に増額させていただいたということ、これらがごみの減量に少しでもつながってくればありがたいなと思っております。先ほどの入り口の議論と出口を預かるという話しましたけれども、ごみの有料化についてはこれからが話し合いの第一歩につくということでございますけれども、何もすべて酒田がいいから遊佐と庄内町がいいということではありません。それは、それぞれの首長の判断もございますので、それらは町民の皆さんと一緒に議論していかなければならないと思っております。

ただ、先ほど5年間ぐらいのスパンの一般廃棄物のごみの減少計画考えましょうよと指示したと申しました。我が町はそのとき、その年、その年ごとに計画していたのでは、目標数値なるものがやっぱり示せない。そういう点から見れば、5年間の目標、紙類はここまで減少させましょうよという、そんな目標を持ちながら向かうということがより一般ごみの廃棄にかかる費用の軽減にもつながる目標、指標をその町民の皆さんの環境推進員の皆さんたちの中の話し合いの中で合意してつくっていくということがより地域にとっては、町にとっても財政的に負担が少なくなる。地域の皆さんにとっても、その余分なお金がほかに回せるという町づくりにつながるのではないかと、このように思っております。

残余の答弁は、堀田副町長と担当の課長をしていただきます。

議 長（高橋信幸君） 堀田副町長。

副町長（堀田堅志君） 時間が残り少なくなっていますので、ちょっとはしょって青葉台団地の経過について申し上げたいと思います。

先ほど伊藤議員のほうから、あそこの従前地の状況のお話がありました。相当深くぼ地だったのです。いわゆるごみが不法投棄される心配があったものですから、当時の土地開発公社であそこを住宅団地にしようということで造成をし、青葉台団地ということで販売を開始したところでした。造成、分譲後、10年ぐらいたってもなかなかまだ販売ができなかったと。現在でも残っていますけれども、7号線沿いが商業施設用地ということで、区画としては6区画だったと思います。1区画が1,500平米ぐらいで、割った商業用施設というようなことでの販売をしました。なかなかそこも、一たん景気が落ちついた当時だったものですから、販売ができなくて困っておったのですが、ちょうど大阪有機さんのほうで酒田のほうに5反歩ぐらいの社宅用地を求めているというふうなお話を聞いたところでございます。ちょうどこれ幸いというふうなことで、あそこの青塚の青葉台ではどうでしょうかというふうなお話を言ったところが、なかなか酒田に求めている、酒田には5反歩ぐらいまとまった土地がなかなか見出せなかったということで、それではそこであの青葉台でまず検討しようというふうなことになったところでございます。その中で、もしここを買っていただくとしますと、歩道敷より東のほうにはその当時は旧建設省でしたが、建設省用地が入り込んでいますので、もし何か造成される場合については、町が建設省との調整役をしますというふうなことで、売買の折衝に入ったところでございます。あそこは、9反歩弱ありますので、5反歩以上で多いわけですが、町で残されても大変でしょうというふうなことで、あそこの7号線沿いの商業施設用地分は8,500平米ぐらいだったと思うのですが、全部翌17年度にお買い求めいただいたというふうなことでございます。

当時16年にそのお話をしたときに、社宅用地でいわゆる学校が近いのか、それから病院がどのぐらいの距離にあるのか、そしてスーパーがどこにあるのかというふうなことで、社長さんがおいでになったときにその3点の件を質問されて、私が案内した経過がでございます。まず、病院は酒田のほうに走ればそんなに時間はないと。それから、小学校は西遊佐小学校があって、中学校はスクールバスだと。一番のネックは、やはりスーパーでございました。スーパーは、なかなか近くにないというふうなお話をしたときに、それではその社宅の中にスーパー的な施設も自前でつくりましょうというふうな、その当時の社長のお話がありました。あれから6年ぐらいですか経過して、ことし7月に先ほど町長の報告にありましたように、酒田工場の10周年がありまして、そのいわゆる前段として昨年度からあそこの大阪有機化学工業の社有地の社宅建設の話があって、残りの空き地については遊佐町に社会貢献をしたいということで、遊佐町で何か必要な施設に使っていただいて結構ですよというふうな話があったところでした。そこで、まず1つはこれは大阪有機さんのほうからですが、旧青山本邸においでになる観光バスの駐車場で使ってはいかがですかというふうなお話があって、その旧青山本邸の大型バスの駐車場敷として最初は国交省酒田工事事務所のほうに持っていったのですが、いわゆる工事事務所のほうでもさまざまな条件がありまして、協議を10回ぐらいますか担当のほうで重ねて、今の素案ができたというふうな経過でございます。

議 長（高橋信幸君） 13番、伊藤マツ子議員。

13番（伊藤マツ子君） まず、全体として答弁漏れが幾つかあります。

それで、私は前もって原稿をお渡ししたはずですが、それは、直接お話を申し上げました。細かいことも相当ありますので、よろしくお願ひしたいというお話をしたにもかかわらず答弁漏れがあるということとは、私は実に情けないなというふうにして思いました。それで、答弁漏れなどについては、文書でいただきたいということをお願いしたいと思います。

それで、今いろいろと答弁がありました。それで、経過については今お話を説明されましたし、これまでもそういうお話をところどころで聞いておりましたので、大体は把握しております。ただ、町がいわゆるトイレを設置をしたりというふうな形をとると、いろいろ複雑なことが起きるのではないかと。できれば……いろいろな関係はあると思います。町との関係はあると思いますけれども、できれば別な形で支援をしていくと。例えばこれまでいろんな形で支援をしてきましたね。企業立地だとか、さまざまな条例ありますでしょう。そういうところにできれば該当させていただけるような形で支援をしていくと。やはりトイレだとか、駐車場だとかという、ではほかのどこかが私のほうでもつくりたいのですけれども、支援をしてくれませんかといったときに、どうするのかというふうなことが起きるとも限らないのだと思うのです。ですので、できれば今ある条例の中で対応していただければなというふうにして、このことをお願いしたいと思います。

それから、ごみ関係については、今いろいろお話をされましたので、ぜひそういう方向で対応していただきたいし、細かいことについては何らかの形で住民との話し合いの中で、あるいは役員との会議等の中でそういうことをつけ加えていただいて、ご協力を願うというふうな方向性をぜひやっていただきたいなというふうにして思います。このことを申し上げて……

(何事か声あり)

議 長(高橋信幸君) まず、質問続けなさい。

13番(伊藤マツ子君) 答弁あるそうですので、では答弁いただきたいと思います。

(「いや、最後まで」の声あり)

13番(伊藤マツ子君) 答弁ないのでは。

議 長(高橋信幸君) 時田町長。

町 長(時田博機君) 実は、課長が答弁しようとしたところに、答弁なくていいからという形で質問来たことについて、答弁いたさせますということを聞かないで、答弁あれあったということ自体は、議会のルールとしては議員が幾ら申し上げたいことがあっても、答弁いたさせますという課長の答弁聞いてからまた次聞いていただきたいと私は思っています。

残余の答弁は課長をもっていたさせます。

議 長(高橋信幸君) この課題につきましては、今議会中に答弁させるようにしますという形で、この議会中に。

13番(伊藤マツ子君) 文書でいいですけども……

議 長(高橋信幸君) いや、文書はちょっとまずい。

13番(伊藤マツ子君) 前もってちゃんとあったわけだから、それにちゃんと答えてもらわないと……

議 長(高橋信幸君) この問題につきましては、今議会中に答弁いたさせます。

これで13番、伊藤マツ子議員の一般質問を終わります。

2 番、高橋久一議員。

- 2 番（高橋久一君） それでは、私からも通告に従いまして水道施設の整備計画について質問させていただきます。

鳥海山の大地が雨や雪解け水をしっかり受けとめ、長い年月をかけて地下に浸透し地下水となり、大自然の原理を生かし浄化された原水は、我が町の上水道として長年利用されてきました。水道水は命の源です。日々の生活に欠かせないものであるため、安全を最重点に水質管理の充実や施設の維持管理及び更新を適切に行い、安全でおいしい水を安定的に供給できるように努めなければなりません。我が町のおいしいと言われ続けてきた水道水も、一部の水源から水質基準を超えるマンガンが検出されました。しかし、我が町の水道水は、すべての井戸からの水が一緒になって配水池に送られるため、一部の井戸の水質が基準値を超えていても希釈されることから、給水された水道水の水質には問題なかったと思われます。

また、原水に含まれる鉄、マンガンが塩素剤と化学反応を起こし、長年において蓄積されたことにより、濁水問題が発生しました。これを解決するには、単に管内の洗浄を行えばよいというものではなく、濁水のもとになる鉄、マンガンの除去をあわせて行うより方法はないと平成20年に調査特別委員会で報告を受けております。このたび広報ゆざお知らせ8月号に、7月の入札結果として平成22年度大楯浄水場第6号水源急速ろ過設備工事が契約されています。大楯浄水場の水源は5つあります。どのような経緯で第6取水の急速ろ過を決定なされたのか。また、急速ろ過機の処理水量についてもあわせて伺います。

次に、施設の整備計画について伺います。初めに、耐震化について、水道事業計画によりますと、水道施設の耐震調査診断は平成29年度から平成30年度となっています。2年間で行なわれる耐震診断施設は2カ所で、平成29年度は吹浦第1配水池、30年度は吹浦第2配水池となっておりますが、水源施設、浄水施設、送水施設、配水施設のほとんどが耐震性に劣っているため、耐震補強が必要となっています。地震などの災害発生時においても、被害を最小限に抑えられるよう水道施設の耐震診断を早急に行い、耐震化を計画的に実施し、災害に強い水道づくりが大切なのではないかと考えられますが、町長の考えを伺いたい。

次に、浄水施設について、7月に文教産建常任委員会の管外視察研修に参加させていただき、埼玉県入間市の鍵山浄水場を視察いたしました。平成19年3月に全面改築工事が完成しており、最新のすばらしい施設で高度浄水処理を導入し、安全な水を供給することを初めとし、施設全体の耐震化を図るとともに、万一の大規模災害時には給水拠点として重要な役割を果たすことになります。高度浄水処理とは、通常の浄水処理方式による濁りの除去と消毒では十分に処理できない水に溶けた物質の除去を目的とし、臭気物質、発がん性物質、さらには農薬などの処理を目的として導入されています。町長は、以前熊本市水道局を視察なさっています。一般質問においても、根本的に浄水装置のない水は水道ではない。井戸水をただ配っているだけと、また中央管理室を見てカルチャーショックでしたと言っておられます。私は、安全でおいしい水安定的に供給するには、当然必要な施設として研修させていただきました。先人たちが長年にわたって築いてきた水道施設を次の世代にふさわしいものへと再構築し、しっか

りと引き継いでいくことが私たちの責務でもあります。浄水施設の更新について町長のお考えを伺います。

次に、配水施設について、配水場、配水池、町内どの施設も大事な施設であります。上水道給水区域の給水の拠点となっている平津の配水池は、最も重要な基幹施設であります。配水池は老朽化が著しく、配水池容量も不足しております。新設配水池の築造工事計画は平成27年、28年となっており、この老朽化の進む施設については、何らかの対応が必要と思われます。今後も、限られた財源の中で施設を効率的に維持管理し、計画的に更新を進めていかなければならない状況にあります。こうした状況を踏まえ、我が町の水道施設の長期的な整備計画について町長のお考えを伺いまして、壇上からの質問を終わります。

議 長（高橋信幸君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 高橋久一議員の水道施設の整備計画についてという質問に答えさせていただきます。

現在濁水対策としては、定期的な定例排泥及び強制排泥を実施してまいっております。今年度は、6月27日遊佐地区を中心に実施しました。そして、蕨岡、稲川、西遊佐の一部であります。8月29日には野沢、吉出地区を実施しました。今後の予定につきましては、10月3日の平津、一系、いわゆる蕨岡全域、杉沢、上蕨岡を除く。また、遊佐地区の一部、稲川地区、西遊佐地区、下藤崎2区、高瀬地区の上水道区域を、また10月31日には西遊佐地区全域を、11月14日は十里塚、西浜、松山を、11月25日は上蕨岡、上寺、そして11月29日には杉沢を実施予定であります。簡易水道区域については、水量の関係から現在強制排泥が実施しておりませんが、3月に直世簡易水道と吹浦簡易水道が統合工事が完了することにより水量が確保されることから、3月下旬に吹浦簡易水道の強制排泥作業を実施する予定であります。上水道の強制排泥は、ことしが3回目になりましたが、作業回数を重ねるたびに濁水の発生量、作業時間ともに大幅に縮減しており、成果を上げていると考えております。現在のところ、通常時の濁水についてはほとんど発生をしていないということは、この苦情が寄せられていないということでごさいます、当面この作業を継続することが濁水対策と考えております。

なお、今後定期的な排泥と清掃、老朽化した管網の布設がえなどを実施していくことによって、発生率を大幅に減少させたいと考えております。

また、6号水源のろ過装置につきましては、平成20年度において原水調査の結果、マンガン含有値、これが0.072ミリグラムリットルですか、水道法に規定する数値0.05ミリグラムパーリットルを満たさなくなったため、取水を停止をしていたものであります。取水量が低下しているため、井戸洗浄を実施したところ、微硫化水素臭を伴ったため取水停止しておりましたが、取水量不足や夏期の大規模な水量の需要、そして大規模漏水、強制排泥など安定的に不安があるため、マンガン及び臭気を除去する急速ろ過装置を設置し、水質基準を満たして水量の安定供給を行うものであります。なお、1日の処理水の水量は、1,100立方メートルと伺っております。

取水井戸の全量ろ過については、現在の費用算定をしながら建設費では約4億円ぐらいがなるのではないかと。そして、年間維持管理300万円ほど見込まれるのではないかと、そんなことを考えながら、まず鉄、マンガン成分除去を併用すれば、管内への付着スピードの軽減ということも考えられますし、井

戸1本ずつこれらはやっぱり将来的には計画的にやっていかなければならない、このように思っております。全量ろ過をしている酒田市、鶴岡市においても濁り水は発生しており、大規模な強制排泥を計画しているとの話を伺っております。

2番目に、浄水施設、配水施設の整備計画についてということでございました。水道ビジョンにより方向性を示しているところですが、状況に応じた事業の緊急性、費用対効果を考慮しながら事業計画を検討していきたいと考えております。重点事業として、配水池です。平津の配水池、また直世の白井配水池の改築、これが必要になってくると思います。また、大変先進的な地域を研修なさった後に、我が町を見れば一段と一目瞭然に劣っているとわかる電気計装設備、これについては本当に制御関係、取水ポンプの交換等も更新、これは本当に大楯浄水場の各ポンプ盤とか2号、4号の取水ポンプの交換、吹浦浄水場電気計装の交換等考えれば、頭が痛くなる問題です。どうやったら値上げしないでこれらに対応していくかというのが本当に悩ましい限りでございます。

また、取水水源の安定化につきましては、吹浦第6水源の整備、大楯第6号井の施設改良を完了すれば、吹浦地区についてもやっと水量的な安定が保たれる。そして、大楯についても6号井の浄水、いわゆるろ過装置ができれば水量的にもやや安心できるという状況でございます。

なお、4次拡張事業で整備した配水池以外、4次拡張事業で整備した配水池といいますと、藤崎とたしか松山しかないと思っていますが、それ以外耐震補強がなされているところはないということでございます。まさに計画的に整備をしなければ、災害に強い水道の確立はなかなか難しいというふうに見ている状況でございます。

以上でございます。

議 長（高橋信幸君） 2番、高橋久一議員の再質問を保留して午後3時5分まで休憩いたします。
（午後2時51分）

休

憩

議 長（高橋信幸君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。
（午後3時05分）

議 長（高橋信幸君） 2番、高橋久一議員の再質問を保留しておりますので、再質問をお願いいたします。

2番、高橋久一議員。

2 番（高橋久一君） 初めに、ろ過装置についてでありますけれども、第6取水の急速ろ過決定経緯についてただいま町長のほうから答弁をいただきました。

遊佐町の水道ビジョンによりますと、各水井の水質には問題ありませんが、第6取水井は鉄及びその化合物、マンガン及びその化合物の数値が基準値以内ではありますが、数値が高いため赤水の原因となります。したがって、抜本的な改善の必要がありますとなっております。しかし、平成20年の議会活性化に関する調査特別委員会での資料なのですが、西原ウォーターテックさんの報告書の原水について、大楯浄水場の水源は5つあり、その中で水質基準に抵触している水源は5号井のマンガンのみであり

と、5号井というふうに報告書にはあるわけです。そして、6号、7号井については、水質基準内ではありますが、やや高目の数値が検出されました。よって、大楯浄水場の原水の処理対象はマンガンと考えられます。それから、原水の主な水質が報告されているのですが、やはり5号井のマンガンのほうが6号井のマンガンよりも高くなっております。そこで、この急速ろ過装置、6号取水井に取りつけるようですけれども、これは5号取水井と6号取水井と間違えて判断なさっているのではないのでしょうか。その辺について詳しく、またその後に水質検査をなされたとか、全員協議会に出されていない資料があるとしたらご説明していただきたいと思います。

それから、取水量であります。ただいま第6号井1,100立方というのですか、そのように説明ありましたが、現在の計画取水量は遊佐町の場合8,000立方、それで第6取水の場合は1,800となっております。それが1,100立方ということであれば、700立方ほど減水になります。そのときの計画水量、1日の最大給水量といいますか、計画水量は以前と同じ8,000立方で見ているのか、それともその変更になってこの浄水施設というのを1,100立方で想定されているのか、その辺の取水量の総合的な給水量に対してもご説明を伺いたいと思います。

次に、水道施設の耐震化対策ですけれども、このビジョンでは10年間のビジョン、21年3月に出ています。これによりますと、耐震化というのはすべての施設に対して耐震化の必要があるようにうたわれております。しかし、それは耐震化というのは吹浦第1配水池、第2配水池のみの今の計画となっております。その他の施設に対しての計画は、現在この水道ビジョンには載っておりません。そこで、町長としてはその耐震化に対してどのようにお考えかというのを第1壇上より質問したわけですが、それに対しては答弁詳しくなかったようなので、このビジョンには載っていない耐震化の診断についてどのようにお考えなのか、それについても伺います。

それから、浄水施設であります。浄水施設については、先ほど単独で取りつけたほうが安上がりだと。以前も、全体でやる場合は5億1,000万円、単独でやれば2億5,000万円ほどの費用で終わるのだというような説明はありました。しかしながら、この浄水施設の位置と申しますか、あの大楯という場所でもいいのか、これからも。そういう単独にろ過装置を取りつけるにしても、今の現状の位置でいいのか大変に疑問に思っているところであります。周辺の環境、防犯面からも考えても、災害時の給水拠点として考えた場合でも、他の違う場所への移設を考えたほうがいいのかと私なりに考えております。その辺についても、町長さんから答弁をいただきたいと思います。

それから、水道施設の長期的整備計画ですけれども、やはりビジョンにありますように平成30年度までに簡易水道、上水道の統合が一番の目的であります。いずれは、今あります7つの施設を最終的に3つの施設に集約すると。簡易水道はすべて上水道に移行すると、そういう手順から見ても、施設の整備、簡易水道の設備のほうが優先的に組まれているように思われます。やはりその統合までに簡易水道の整備を行わないと、国からの補助金が出ないという、そういう面から30年までに簡易水道の施設を重点的に整備なさる計画のようであります。果たしてこの30年度までにできるかはわからないのですけれども、やはり統合後のいろいろな施設の管理、また水道料金の改定等も統合を現状のままに、施設も現行のままにいくというようになっておりますが、果たしてそのようにいくのかどうなのか、その辺も町長としての意見があればお聞かせいただきたいと思います。

これをもって第2質問と、再質問とさせていただきます。

議長（高橋信幸君） 時田町長。

町長（時田博機君） 最初のほうの数字的な話、6号、5号の話は所管の課長をまずもって答弁をいたさせます。

私は、実はこの水道については、昭和43年ぐらいからですか、当時の佐藤政雄町長が今の大楯の地に簡易水道を開設してから簡易水道からどんどん、その以前吹浦は2年ぐらい前から吹浦地区の統合水道という形でやってきたわけですがけれども、なかなか施設の更新がこれまでもやられてこなかった。その経過の中で、4次拡張という膨大な20億円以上の投資が平成2年から7年度まで行われてきた。そして、我が町の水道料金の非常に大きな特徴は、資本費の割合が非常に高い水道体系であるということを理解しております。資本費が高いということは、それだけ水が高くつくという形ですか、それだけ設備をいっぱいしてきたけれども、まだまだ届かないというところがあります。耐震化については、ビジョンで示されているのは私は引き継いだものとしてはしっかりそれに基づいて行わなければならない、そのように思っておりますし、また浄水設備の移転につきましては、私は逆に言うと簡水の統合を含めた新たな水源が妥当なところがどこにあるのかということも視野に入れないと、ただあそこがだめだから、ではどこに行こうかという議論はして悪いのではないかなと思っています。やっぱり水源的にどこでどのような安全な水が得られるかということが大きな課題だと思っております。

例えば今吹浦の統合水源、井戸やとつなごうとしています。箕輪につなごうとしておりますけれども、実はあれ1本目の井戸で成功したのではないのです。水質悪くて2本目の井戸でやと当たったということもあります。いろんな、掘ってみれば水質との課題もまだまだあるというふうに伺っておりますし、特に鳥海山系は鉄分がどうしても多いという水域であるということは間違いない。それから、これはある方に伺ったのですけれども、水道水というのは水を人の手を加えて飲めるようにしたから水道水なのだということでございます。では、そのほかの水はというと、ミネラル水という形が言えるのではないかという定義があるのだそうでございます。そういえば、私の町では水道水としているのは井戸からくみ上げた水に塩素消毒をして、次亜塩素酸ですか、それで提供しているという形で、つくり上げた水ではない、これまでは。ですから、基準を上回るものについては、井戸はしっかりと基準をクリアできるような水源を確保して、そして水を提供する責務を負うというのは、公営企業の水道を担う行政としては当然の仕事であると思っておりますし、耐震化についてはそれはそれはおくれてきたことは間違いない。けれども、料金とのいわゆる負担いただける、県内でも有数の高いほうの料金だということがありながら、なかなかこれまで上下水道等の料金審議も行われてこない、開催してこなかったこともございますが、私はこれ以上の負担は果たして町民が許してもらえるかという、とても無理だろうな。県内で一番高いのをまた上げるということ自体は、無理であろうなという中では、いかにある施設を有効活用しながら、そして水道として信頼される水を都会の、熊本も私も行きました。それから、委員も文教産建の常任委員会で埼玉県ですか、狭山ですか、いらっしゃったに……

（「入間です」の声あり）

町長（時田博機君） 入間の入間市に伺ったと伺っております。当然想定されるのは、入間の辺は川の水を取り入れての浄化システムだと思いますし、熊本は地下水100%で供用しているということでご

ざいました。山形県内でも、長井市と遊佐町が100%地下水に頼っている中で、その水質をクリアできる形、そして浄水施設をすべてにはまだつけてはいないのですけれども、できることから一つずつクリアしていくことが行政に課せられた使命かなと思っております。

残余の答弁につきましては、課長のほうより答弁いたさせます。

議長（高橋信幸君） 伊藤地域生活課長。

地域生活課長（伊藤 孝君） では、私のほうから補足説明させていただきます。

最初の6号井、5号井の数値、間違っているのではないかというお話ですが、これにつきましては前から5号井は鉄分もそうですが、マンガン系統の数値が高かったことは事実なので、その数値はちょっと私確認しておりませんが、今確認しますが、間違いではないと思います。ただ、6号井について今まではそんなに数値高くなかったのでしたけれども、定期的に原水調査をしております、各井戸の調査を、これは、水道水等送るために義務づけられているもので、毎月送っている水の調査も項目を決められておりますので、その数値の調査、それから毎日塩素の量、入っているかどうか、そういうものを給水している末端のところとか、浄水場で入りで幾ら……送る段階で幾ら、使用する段階で幾らということで、それも毎日調査をしているという状況ですので、その中で原水調査の中で6号井にマンガンが原水として適正な数値を超えたということで、これは私たち水道の水は販売しているわけですので、水道水として適正な水でなければ水道水でないわけですので、送っていないという、そういう状況であります。それについては、その程度で終わりたいと思います。

あと、処理水量ですが、議員の質問の質問要旨が後から来たものですから、見たところ処理をする量は幾らですかということでしたので、1,100トンしかないということですので、お間違いのないようにお願いをしたいと思います。今計画は、最大8,000トンですので、日量8,000トンですし、1日最大給水量につきましては6,700トンぐらいですが、現在送っている水は平均的に1日平均が3,800トンという内容でございます。ただ、今の状況ですと、2号井、4号井、5号井、それから7号井ということでやっておりますが、その部分が全部合わせても数量がぎりぎりということになりますし、ちょっと多いのですが、濁水の状況、それから漏水があったり、また強制排泥しますと、相当水の量一挙に使うということで、私たち強制排泥やっていますけれども、現状でも相当配水池の水位が下がりまして、これ以上やれないというふうになりますと、バルブを調整したりして強制排泥やっていますが、そういう形で水の量に合わせた排水計画、排泥作業をやっております。ですから、一挙にすべての管路を一度にやれるということではないので、先ほどお話ししたように計画的に場所を決めてやっているのが実情であります。そういうことでご理解いただければと思います。

それから、耐震化の施設の整備計画で、水道ビジョンには吹浦の配水池の一つ、第1、第2配水池だけしかないのではないかとありますが、耐震化診断はこれしかやらないつもりです。なぜかと言いますと、そのほかの施設はほとんど老朽化していますので、診断する必要がない。逆に整備をしなければならない。改修計画を進めていかなければならないというのが実状でございますので、計画的に整備をしていくという、そういう方法をとっていきたいということで、こういう形の計画に、ビジョンになっているというふうにご理解いただければと思います。

それから、浄水施設の大楯でよいのかと、こういうマンガンと鉄分が多いところの部分でいいのか。耐震化を踏まえて、施設がああな場所でもいいのかということでございますが、実は地震災害におきまして今浄水施設、1つの場所でやっておりますし、1つの一番重要なところ1カ所の配水池でございますので、理想形で言えば取水する場所も複数あって、それから配水池も複数あればそれは理想形だと思います。ただ、やはり今私たち何で、後から質問される方の答弁にもあるので、そのときにお聞きしていただければと思いますが、水道料金非常に高い料金体系になっておりますので、これ以上2倍も3倍も上げながら施設整備をしていいのかどうかというものはやはり経営、そういう効率を考えたときにどういふところを基準として整備をするかという部分が課題になっておりますので、今の段階では浄水施設1カ所という形になります。ただ、私のほうの場合は幸い簡水施設もありますので、そういうものから災害時は供給する体制も考えられるのではないかとということで、簡水施設の取水量もふやしたいということで、井戸を探したりいろいろして試掘をしたりして井戸の取水の安定供給に向けた事業は考えておりますが、そういう形の中で取り組んでいるというのが実情でありますので、こういう言い方どうなのかわかりませんが、今のレベルの中でどういふふうにして対応していくか。

ただ、浄水をろ過装置を1カ所にしかつけなかったのはなぜかということでございますが、確かに酸化するわけですが、それは常に使っていけば、その酸化する速度の中で処理できればそれにこしたことはないわけですので、今までなぜ濁水が大きかったかといいますと、やはり配水池のレベルがちょっと別レベルでつながっていたという事実がありましたので、逆流したために濁水が頻繁に起こってきたという状況がありますから、できれば送った水を早目に出していくという、そういう形であるとすればそんなに濁水は生じないのではないかと。酒田市で、鶴岡市でも100%川水を浄化して水道水として使っているわけですが、その中でも実は濁水が生じております。でも、酒田市さんは今現在強制排泥はやられておりません。課題となっております。そういうところのやはり難しさというのが非常にあるのかなと思っております。

ちょっと答弁漏れがあればまた指摘していただければと思います。よろしくお願いします。

議長（高橋信幸君） 2番、高橋久一議員。

2番（高橋久一君） 給水量でありますけれども、私の聞き違いでなければ2号井が1,000トン、4号井が1,500トン、7号井で1,400トン、合計3,900トン。先ほどの説明にありますと、給水量が1日3,800トンでぎりぎりであると、そういうふうに取り取ったのです。それだから、計画水量は8,000トンであると。

それで、5号井戸は現在取水していないのか。この数字だと、5号と6号というのは取水水量に入っていないように思えたのですけれども、その給水量、5号が一番大きな2,300トンあるのです。それを以前は600トンに抑えていると。水質が悪いために600トンに抑えている。6号井戸に対しても、水質が悪いために960トンですか、80トンの半分かくらいに抑えて取水していると、そういう説明を受けております。今現在は、5号井、6号井の取水量というのはどれほど取っているのか。そして、先ほどははっきりした調査、5号井戸、6号井戸、7号井戸も水質は悪いと言われておりますけれども、5号井戸、6号井戸のはっきりした水質の違い、それが示されていません。もう少し5号井戸、6号井戸の水質を検査したのであればはっきり示して、なぜ6号井戸にろ過装置を今つけるのか、そういうデータを出し

ていただきたい、そう思いますけれども、3回目ですので、それを説明願いまして私質問を終わります。

議長（高橋信幸君） 暫時休憩します。

（午後3時27分）

休

憩

議長（高橋信幸君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

（午後3時30分）

議長（高橋信幸君） 伊藤地域生活課長。

地域生活課長（伊藤 孝君） 6号井、5号井のデータにつきましては、後ほどお出ししたいと思いますのですが、井戸の取水量についてお話をいたします。

現在2号井ですが、1時間当たり110トン取水しておりますので、これが1日当たり2,640トン、4号井が50トンですので、1,200トン、それから5号井、30トンですので、720トン、6号井、今110トンほどあるのですが、これ取水しておりませんので、ゼロであります。あと6号井は60トンぐらいなので、60トンで1,440トンということで、4,900トンほど今取水しておりますが、先ほど3,800トンほど平均出しておりますので、それをクリアしておりますということでありますが、4,900トンは確保されている。

それから、なぜ8,000トンなのかということですが、これはマックスで浄水の許可をとっておりますので、それを直しますといろいろな添付書類も必要ですし、今の段階ではまずその8,000トンで計画をされておりますので、ただ人口規模がぐんぐん少子化になりまして、見直しをしなければならない。大規模にいろいろな施設整備をしなければならない段階では、ここの最大給水量とかそういう部分のデータを修正する計画を変更する部分は、そういう機会でないとか相当費用もかかりますので、そういうことからそのまま残しているということですので、実態を踏まえてやればよろしいわけですが、その都度、その都度経費がかかるという部分から、そういう形は今とっていないという状況でございます。

ちょっと6号井のデータについても、先ほどお話ししたように6号井と5号井のやつは、6号井がやはりマンガンの数字が高かった。クリアしなかったということですが、ただ5号井は鉄分もマンガンもある程度高く、今までも私も担当していたときにそういう状況でしたので、5号井の数値は高いのはあるなということでは把握しておりますが、ただ幾らかという細かいところまではちょっとデータ今手元にありませんので、これは後ほど出したいと思います。

以上です。

議長（高橋信幸君） これにて2番、高橋久一議員の一般質問終わります。

8番、土門治明議員。

8番（土門治明君） それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

1点目としては、企業誘致についてお尋ねいたします。本町に住んでよかった。そして、住みたくなる魅力ある町と言えるには、さまざまな要因がございます。本町でも、昭和33年に建設計画を策定して以来、7次にわたる計画を策定しております。現在の7次の総合発展計画に当たっては、平成18年1月に住民意識調査が行われております。この中で、本町の魅力については鳥海山、そして豊富な湧水、米と岩ガキなどの特産品、白砂青松の海岸、田園風景などの美しい景観などの遊佐町の豊かな自然と地域資源が上位に上がっております。続いて、鳥海温泉郷エリア、無形民俗文化財、住んでいる人のよさ、ツーデーマーチなどが挙がっております。そして、本町には特に必要だと思われる施策の部分では、企業誘致や雇用の促進が最も要望されております。高齢者福祉体制の充実、医療体制の充実、行財政の改革、農業の振興など等、そのほかたくさんの要望が上がっておりますが、企業誘致の要望はどこの自治体でも多いようですが、県内の1人当たり市町村民所得を比較してみても、県内最高所得の東根と比較して約136万円少ない。そして、県平均と比較しても約66万円少ない。残念ながら庄内でも最も少ない町が本町なのでございます。

また、町長も、就任当時から町民所得の向上と雇用の増加を重点方針にして、企業誘致への施策と企業訪問をたびたび行っております。現実町長室のほうには、半分以上不在のときがあるぐらい企業訪問に力を入れていると聞いております。そこで、遊佐ビジネスネットワーク協議会を昨年8月に立ち上げて、予算もわずかではございますが、100万円措置をして企業誘致に取り組んで1年が経過されております。そして、ことしの6月には専従の職員を増員され、強化されておると聞いております。企業誘致に希望の持てる情報がありましたらお伺いいたします。

また、町民所得の低さにはどのような分析をしておられるのか、重ねてお尋ねをいたします。

次に、2点目として水道料金についてお伺いいたします。水道については、直前の2番議員の質問でもつぶさに質問がありましたように、安全でおいしい水の安定的な供給を図り、水道施設の改善向上を図っていくと、総合発展計画にもあります。そして、当面は老朽管の更新を図り、平成28年までには終了予定になっております。しかし、本町水道事業の一番困ったことは、料金が低いということではないのでしょうか。東京都から本町に移住された方の話を聞かされました。遊佐町に住んで、水道料金の高いことには非常に驚いています。本町の水道事業は昭和41年の創設で、これまでに第4次に及ぶ拡張、改良工事等に取り組んできておりますが、無計画な計画を行ってきたとしか思えません。ただ、水道料金の値上げで対応してきたものと思われます。第4次拡張のときは、負債が20億円であったようでございます。そして、現在もまだ15.8億円ほど残っております。返済には平成50年以降にもなると言われております。第4次拡張のときの計画では、値上げはせずに十分対応していくというような計画であったと聞いております。なぜ当時の計画を変更して値上げを重ねてきたのか伺いまして、壇上からの質問を終了いたします。

議 長（高橋信幸君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 8番、土門治明議員の質問にお答えをさせていただきます。

町の企業誘致による雇用についてのご質問であったと思います。平成18年度、まさに町は町民の意識調査を行いました。それは、これから10年間のいわゆる遊佐ハピネスプランをつくるためにどんな町民が行政に期待しているかという話を承ろうという形、10年間の計画につなげようという形でアンケート

を行ったと伺っておりますが、特に必要な施設なんかはつくらなくてもいいから、企業誘致や雇用の促進が38%と最も高かったということでございました。町の元気の出る工業の振興とか、高速道路の整備の展望だとか、形容詞として元気の出るとかいろいろ言葉はすごくよかったのですが、なかなか町全体として元気が出るような施策自体は県と共同しながらでも進められてこなかったということがあったと思われます。我が町の経営、工業団地にはだけでも、優良な企業等は何社か進出いただいておりますし、働き場というのはやっぱり必要だな。そして、産・学・官が連携した工業の振興を図るためには、情報ネットワークなどの環境整備、地域資源を活用した新たな商品開発、インターンシップの積極的な受け入れなどの体制づくりに通年計画を策定してまいったところでございます。その中で、高速交通網については、昨年4月に日本海沿岸東北自動車道路酒田みなと一遊佐間が整備計画に決定され、1億円と3億円が今2年続けて予算がつき始めておりますし、事業化されることによって、新たな新年度になれば用地買収等進んでいただければ、また地域に雇用という点でも工事が早期に始まることを願ってやまない次第であります。また、道路が完成されれば地域へのアクセス強化、観光振興の支援等、また大いなる新たな視点ができてくるのかと思っております。

ただ、雇用促進とか雇用の拡大、本町の一番ウイークポイントだと私は思っております、ですから若者の人口定住図ろうとか、町民の生活向上という大変な重要な課題、これまでの遊佐町の課題と認識をしております。やっぱり人がいなければ、ふえる施策をしっかりと展開していかなければ、私この場で言いました。やっぱり旧の平田、旧の余目と遊佐は、余りにも行政のやり方が違い過ぎたのかなと思っております。国の月例経済報告によりますと、景気は着実に持ち直しておるとはいいますが、失業率は高水準、そしてこの円高が急激に進む中で政府が何の施策も、手だても打たないということは、厳しい状況がこれからもっともっと進行するのではないかと心配をしております。山形県内の雇用情勢についても、昨年と比べるとかなり改善基調にはあるものの、厳しい状況には変わっていない模様であります。酒田管内の雇用状況については、ハローワーク酒田の平成22年度7月分の求人、求職の状況を見ますと、有効求人倍率は0.5倍で、前月より0.09ポイントプラス、前年同月比0.16ポイントのプラスとなっておりますが、実感は余り感じていないという現状でございます。特に高校の新卒が非常に厳しいというようなことを伺っております。8月末現在で町内企業ハローワーク酒田に求人募集の情報によりますと、全体26件、60人の募集が出されておりますが、サービス業1件、15人、医療、福祉8件、13人、建設業4件、11人、製造業7件、8人等となっております。2007年10月から地域雇用開発促進法による地域雇用開発計画の認定を受け、雇用促進、雇用奨励金及び地域雇用開発助成金の支援がこの酒田、庄内町、遊佐町にはなっておりますが、実際にはなかなか利用も少ないという現状です。また、県、庄内支庁、商工会、ハローワーク等が庄内地域の雇用情勢に関する意見交換を行って、庄内地域雇用創出拡大に向けた支援の連帯を始めております。

町では、このような情勢を改善するために、これまでもずっとさまざまな施策を展開して、平成18年よりは遊佐町創業支援センターを設置し、企業の起業者の育成や新たな商品開発に努めておりました。私は就任以来、制度面での改正が必要であらうということで、遊佐町雇用創出対策助成金の大幅な増額、遊佐町企業奨励条例の改正、遊佐町企業立地促進条例の適用要件の緩和、期間延長等の改正、遊佐町工業用水道使用料支援補助金交付要綱等の新設など、大幅に見直しを行ってきております。そのほか

に、我が町に住んでいただくために、遊佐町リフォーム資金特別貸付利子補給制度や遊佐町持ち家住宅建設支援金、遊佐町定住住宅取得支援金等の充実も行っております。また、ふるさと緊急雇用創造事業の導入やビジネス大使制度の立ち上げを行い、厳しい状況の中で何とか打開しようという努力は努めてきております。ビジネス大使制度のビジネスネットワーク協議会は、昨年の8月に遊佐町及び庄内地域の各企業、団体等による企業活動の交流、連携を通じて、本町の経済活動の活性化を目指すために設置いたしました。今年度から遊佐町商工会さんからも加わっていただき、総会を終了し、次の段階に進めようとしております。また、雇用創出事業については、6月からビジネス推進員を1名採用し、ビジネス大使との連絡調整に当たっております。事業としては会社訪問、ビジネス大使訪問、ビジネス研修会等を行う予定にしておりますが、こしは既に2回の企業訪問を行って情報収集に努めております。1回目に6月に4社訪問、2回目は8月に2社訪問しております。訪問時は、各企業の景気動向などを伺いながら、情報をお聞きしてまいっております。また、遊佐高等学校の就職のお願いしてきたところ、数社から求人の依頼がいただいております、感謝しているという話も伺っております。11月にはビジネス大使との意見交換、さらにはビジネス研修会を予定されており、ビジネスネットワークの拡大に努めたいと考えております。厳しい経済状況の中で企業を誘致することは非常に厳しい状況ですが、遊佐町の魅力をどんどん発信して、そして企業誘致に結びつけていく努力を重ねてまいりたいと、このように思っております。

議員ご指摘の町民1人当たりの山形県の市町村所得を見ますと、平成19年度確かに市町村平均では254万円、そして前年度比3.1%増となっており、4年連続の増加となっておりますが、庄内地方では平均で238.8万円、前年度比3.1%増となっております。酒田市が251万1,000円、鶴岡市241万7,000円、三川町236万5,000円、庄内町198万1,000円、我が遊佐町は庄内最下位の188万3,000円となっておりますが、遊佐町は県平均、庄内平均より大幅な減少となっております。全国で一番低いとされる沖縄県、平均が204万円でございますので、沖縄県よりも下位にいるということも事実でございます。ご質問の平成8年度から遊佐町の1人当たり所得が36万円も減ってしまった状況を推察しますと、人口も大幅に減少している。そして、市町村の総生産額統計で平成8年が437億6,400万円であったものが平成19年度に358億9,500万円、18%も減少しているということでございます。周辺見渡してみますと、働き場の減少、特に縫製会社、それから電子部品会社がほとんどこの遊佐町の周辺から、そして関連がほとんどなくなってしまったと。お父さんは一生懸命働いているのだけれども、お母さんたちがまた時間を見つけて働きながら世帯の所得としては頑張っていたのですけれども、その働き場を失ってしまったということが大きいのかなと、このように思います。そして、国の景気の状況等、企業の経済状況もあるでしょうけれども、一番大きな原因は国内では部品の製造に関してはほとんど海外に企業がシフトしてしまったということが大きな原因かなと思っております。ただ、企業によっては、非常にいいものを日本でつくって、高価に買ってもらって、そして頑張っている企業もあると伺いますので、そのような先進的な取り組みをする企業がなかなかこの地域には少なかったということも原因の一つなのかなと思っておる次第です。

次に、水道問題についてお答えさせていただきます。水道料金、先ほど2番の高橋久一議員からの質問とはまた違った視点での料金に関する質問でございました。公営企業会計、上水道の企業会計と収入

と運営事業費を積算し、それに基づき何回か水道料金を決定したと伺っております。有識者による遊佐町上水道料金審議会に料金改定の諮問を行い、答申内容を参考に最終決定をしてきたと伺っております。現在の水道料金は、平成17年度に改定いたしました。料金改定率は、プラス14.551%、口径13ミリで基本料金1.12倍の1,995円、かつては1,785円でありましたし、超過料金1立方当たり1.16倍の304円50銭、当時は262円5銭でありました。使用料の20立方の場合の料金は5,040円、かつて4,410円の改定で1.143倍となっております。平成20年度3月31日現在の山形県の資料によりますと、遊佐町の料金ランキングは基本料金で25番目、20立方使用料金では6番目となっております。基本料金の第1位は、金山町の10立方メートル当たり2,730円、使用料20立方では第1位が村山市で5,670円となっております。水道ビジョンによりますと、平成30年までの建設改良事業は、口径300ミリの老朽管更新が3,000メートル、口径250ミリが1,165メートル、平津配水池新設1基、電気計装設備改修工事並びに2号、4号取水ポンプの交換事業等が予定されていると伺っております。平成21年度決算後の25年までの計画では、経常剰余金で2億700万円くらいを見込み、今後事業を計画するに当たっては、その2億700万円くらいを目標に投資していかなければならぬと思います。起債がふえないようにしなければと思っております。

それから、料金を引き下げる計画を持つことができないのかという考えは、今のところ我が町の水道料金にはそんなことは許されるような状況ではないのではないかと伺っております。4次拡張工事のことについて質問がありました。4次拡張工事は、当初夏期間に西浜地域の断水を解消するため、松山配水池の貯水量を確保するため計画されたものでしたが、遊佐工業団地の整備に伴い西遊佐地区の水量を確保する必要が生じたことから計画を変更し、西遊佐にも新たな配水池を新設することになったと聞いております。この計画では、平津配水池にもう一基整備する計画でしたが、補助事業を取り入れることなく起債事業で実施したことから、事業費の関係で計画が変更になったと伺っております。平成2年度から平成7年度までの4次拡張事業で20億円以上の投資があったわけですが、その当時は料金の改定は実施されてきませんでした。これにつきましては、遊佐町と浄水事業管理者との間で事業による経費については、町から年間3,000万円の負担金を支払うという条件で進めた工事だと伺っておりますが、何年か後に中央からおいでの助役さんが公営企業会計上それはあってはならないというご指摘でそれをとめたやに伺っております。その関係上、水道会計、実は上水道関係で過超の料金を水道事業会計で支払えないような状況、毎年毎年赤字という状況が続いた。合併協において、いつも遊佐町の水道が大変問題にされて、酒田市から指摘をいただいたという状況でございます。

以上でございます。

議長（高橋信幸君） 8番、土門治明議員。

8番（土門治明君） 答弁ありがとうございました。

企業誘致につきましては、先ほどのご説明いただきまして、大変頑張っているのだろうけれども、まだ有効なお話が、具体的なお話が聞けなかったということは、まだお話できる段階ではないということだと思います。

それで、今企業誘致は遊佐町に企業来てくださいと、こう簡単に言えばそういうことでお願いに回っていると思うのですが、ではその会社のほうで遊佐町出身とか、その関係の方を非常に重点的に

回っていると聞いておりますが、遊佐町に企業私のほうででは行きましようとなった場合、遊佐町のどこに来てもらうというふうに準備をしているのかなというのがちょっと見えないのです。例えば今の鳥海南工業団地も、残りは5町歩だと聞いておりますし、あと西部のほうも満杯状態、では遊佐町のどこに来るのだと、受け入れ体制がちょっとまだなっていないのかなと思います。では、企業訪問行ったときに、うちのほうではこういう準備をして待っておりますという強い勧誘ができないのではないだろうか。では、その場所をこれからどうするのかというのを町長ももちろん考えていると思います。この鳥海南工業団地、もう今5町歩ほど残っておりますけれども、その東側がちょっと今、以前はそこも工業団地の敷地の中に入っていたと思うのですが、今は松林になって放置されているという状況であるのですが、やはりそこの整備しかないのではないかと思います。今ビジネスネットワーク協議会の中でも、専門委員の方を動員して、これからさらに強力に企業誘致に向かうとなれば、やはり受け入れ体制のほうも整備していかなくてはならないのではないかと思いますので、その点についてもお尋ねをしたいと思います。

そして、先ほど町民所得が下がったというのは、やはり縫製、そして弱電会社がなくなったということが原因という説明いただきました。やはり今遊佐町の中にある企業、会社がいつまたこのように引き揚げるかわからないというのがこれからだと思います。ちょうど上長橋のわきには、引き揚げました会社を今菅原冷蔵さんですか、菅原冷蔵さんがこのキノコのほうの会社また買収したそうで、そっこのほうがまだ買ってくれるという情報があるのですけれども、それは本決まりになったと思うのですが、どのような経過なのか、それもお聞きしたいと思います。30人か40人ぐらいの雇用は見込めるのかなとは私思っているのですけれども、その点についてもお尋ねをしたいと思います。

水道料金につきましては、やはりなぜ高くなったかということ、先ほどの町長の説明でも3,000万円の一般会計からの繰り出し、これを想定して計画を組んで水道料金の値上げはしないようにと、いけるといって計画で最初工事スタートした。それが助役さんのほうからちょっと意見が入って、すぐやめたということでしたのですけれども、今本町にも地方交付税30億円ほどのものが入っておりますけれども、この中には水道会計への繰り出しの分を少しは算入されているという話を聞いております。これ前からずっと入っているのです。だから、繰り出しはおかしいのだよと、その額の問題だったと思うのですけれども、3,000万円という額の問題。やはり1,000万円ぐらいのものは入っているという計算、私ちょっといろいろ聞いたら1,000万円ぐらいは入っているのだというお話聞いておりますので、だから今それは町長のときの政治判断で、3,000万円を設定した町長のときの政治判断で3,000万円入れる。町長かわったのですよ、そのときに。町長がかわったものだから、今度は新町長の政治判断で入れないと。ずっと来たのです。それが工事はしなければならぬものだから、そっこの資金計画のほうはもう無計画にやってきたわけです。ですから、今新町長、時田町長になった場合、これは町長の決断一つにかかっていると思います。どうですか、今またその計画を思い出して一般会計からの繰り出しというのは考えられないでしょうか。今すぐ即答というのは無理ですけれども、一応これから検討をする課題だとは思います。

先ほどの2番議員にも説明あったとおりに、これからまたさまざまな修復が予想されますし、お金がこれからすごくかかってきます。これは、今の水道料金ではもう限界だということになっておりますの

で、やはり一般会計の繰り出し、これはやむを得ないのではないのかと思いますけれども、ご答弁をいただきます。

議長（高橋信幸君） 時田町長。

町長（時田博機君） 今土門議員から繰り出すべきではないかという話ありました。

私は、財政的に見ますと、水道会計かつて20億円ほど最高で負債があったというふう聞いています、平成7年当時。ところが、平成16年までにたしか16億円ちょっとまで負債は減っていったはずなのです。ところが、合併離脱後石綿管更新事業というのが始まりました。その16、17、18、19、20、21、6年間ぐらいで5億5,000万円ぐらいまた水道の起債をふやしたというふうに見ております。一遍非常に縮んだのですが、今石綿管更新という形をやらなければならないという形で、一般会計でなくて水道事業の起債をふやしてきた。そして、今15.8億円ぐらいになっている。全体の事業費から見れば、建設改良費等に多少の繰り出しも、平成21年度においてきめ細やかな財政対策、経済対策事業の中では繰り出しはしておりますけれども、会計全体に対する支出という形はなかなかこれから難しいのかと私は思っています。なぜならば、ちょうど平成7年、私が議会に来たときの当時の町の繰出金、一般会計はトータルで4億円でした。私が引き継いだときには、もう9億円にもなっていました。ということは、福祉の持ち出し、繰出金が非常に多いという形を見ますときに、会計に占める繰出金は一般会計の結局足を引っ張るであろう。その大きな要因が実は上水道ではなくて下水道の借金返しに繰り出しをしなければならないという我が町の会計の現状を見たとき、やっぱり年間の建設改良工事費が年間の減価償却額を上回らない事業をやっていないと、その辺のバランスがこれまでどちらかというと見てこなかった。1億2,900万円、1億3,000万円ぐらいしか減価償却なのに、2億円、3億円の事業を年間で通してやれば、それは当然資金的にショートする日が近いのです。だから、年間の施設の企業会計の減価償却を上回らない額の建設改良をしていかなければならないのではないのか。その辺のバランスは、非常に難しいと思っておりますけれども、やっぱり行政預かる者として仕事はいっぱいしました。いい仕事でした。だけれども、借金物すごくふやしました。後に負担をいっぱい残しましたという形は、なかなか難しいのか。その辺は、できる範囲であれば建設改良等には資本金として投資をすることはできるでしょうけれども、経営全体の繰出金という形では企業会計としてはやっぱりルールはルールとしてある程度守っていかなければならない。大きな設備に対する資本金的な措置は考えられるけれども、経営全体への万全たる、経営安定するためにの資本金の繰り入れというのは、バランスを見ながらまさに経営全体を見ながら判断をさせていただきたいと、このように思っております。

ビジネスネットワーク等については、課長をして答弁いたさせます。

議長（高橋信幸君） 小林産業課長。

産業課長（小林栄一君） 私のほうからビジネスネットワーク関係でお話しします。

企業誘致に関しまして、うちのほうの町長並びに私と企業訪問したわけですが、なかなか地元の遊佐町出身の企業の方、ユニペースさんとかブルドックソースさんのほうに企業の有力者という形でご訪問させていただきました。なかなか企業の誘致という形では快い話はないわけですが、企業に関しての誘致ではなく、職員の採用的なもののご指導をいただいていたということもありますし、遊佐町の方をある程度採用的にいただけないのかということをお願いをしてきた状況にはあります。なか

なかその中でも、今こういう情勢の中ですぐに雇用していただくということはないと思いますが、ある程度紹介いただける状態にはなっているというふうに思っております。

また、先ほど話ありました鳥海南工業団地の話なのですが、一応県の敷地はなっているわけですが、県のほうで高速交通網の完成的なものも近づいてきましたし、重要港湾という形で酒田の港という形でもある程度目に見えてきた状況にあるということで、県のほうで今お話ありました工業団地の東側、約25町歩あるわけですが、これにつきましては近々今話ありました松林になっている部分についてある程度整地をしたいというような形で考えているという話を聞いておりますし、ある程度目に見えるような形で整地をし、企業が立地できるような条件を踏まえていきたいというふうなお話を聞いております。

続けてお話ししたいと思います。東北タムラの跡地に菅原冷蔵さんが入っていただけるというような話を聞いておりますが、一応私の方でも訪問した状況見ますと、先ほど話しあったとおり30人か40人という形では、シルバーの関係である程度地元の採用したいというようなことをお話聞いておりますし、その段階で町並びに関係のほうには話あるというふうに聞いております。

以上です。

議 長（高橋信幸君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） 企業会計等に関する繰り出しのことについてご質問がございました。

水道会計、企業会計になってございます。この会計につきましては、毎年企業会計等に関する繰り出しの基準というのが定められてございます。その中において繰り出しを行うということにルール化されてございます。今現在町のほうで行っておりますのは、消火栓の設置、移設等につきましていわゆる水道工事に伴って行っていておりますその負担をお出しをしているという形になってございます。

ただ、毎年このいただいている繰り出しの基準、これが変更もなってきてございます。そういった中で、いわゆる高料金対策、高い料金の設定に対する対策としての繰り出しというものがその中に1項目ございます。今現在繰り出しを受ける水道会計のほうとの協議の中で、今後その部分についてどう取り扱いをしていくか検討をしていかなければならないというふうに考えているところでございます。その通知については、地域生活課のほうにいただいておりますので、詳細等についてもしございましたら地域生活課長のほうからご説明をいただきたいと思います。

議 長（高橋信幸君） 伊藤地域生活課長。

地域生活課長（伊藤 孝君） 今総務課長がお話しした一般会計からの繰り出し基準がありまして、今21年度の決算が出ましたので、それに伴いまして20年度の基準で資本費167円以上、給水原価263円以上については、資本費の増加分を年間有収水量掛けて求めた数値を繰り出してでもいいですよというふうな、そういう基準がありますので、できれば我々としては経営効率を考えればお願いをしたいということで今お話をしております。

ただ、それによりますと、1,200万円ほどの数値になりますが、一般会計のほうも事情があると思いますので、それはいろいろ協議を重ねて数値は抽出していただいたということで、私のほうではお願いをしているところです。

ただ、先ほどの中で、東京から来た方がなぜ遊佐町の水道料金が高いかということでございますが、やはり我々のほうの配水の管網の状況を見たりすればわかるのかな。やはり給水人口の割合にはそういう施設整備のほうに相当のお金をつぎ込んでまた運営をしているわけですので、集中的に処理する施設とそういう我々地方の施設とはおのずとそういうレベル差があるということとはご理解いただければと思っていますところでは。

以上です。

議 長（高橋信幸君） 8 番、土門治明議員。

8 番（土門治明君） 一般会計からの繰り出しも検討に入っているというようなお話でしたので、わずかながら1,200万円という金額ではございますけれども、前向きに検討していただければありがたいと思います。

企業誘致とこの水道料金というのは、我が遊佐町にとっても物すごく改善していかなければならない重要問題ですので、まずこれからビジネスネットワーク協議会のほうにもまた予算もふやして強化していくことだろうと思いますけれども、こういう重点目標に関しては惜しみなく投資をしていただきたい。そして、廃止する項目に関しては廃止をして、そしてめり張りをつけたこの来年度の予算を編成して、もっと一番重要なのは何かというのを見きわめて来年の予算をつくりながらこの辺頑張っていきたいと思います。一律カットとか、そういうことは今はやらないので、重点的なところにささっといくという調整をとっていただきたいと思います。私の質問を終了いたします。町長、何かあればお願いします。

議 長（高橋信幸君） 小林産業課長。

産業課長（小林栄一君） 先ほどお答えした内容でちょっとご訂正をお願いしたいと思います。

酒田港の関係で、重要港湾と申し上げましたが、重点港湾とお願いしたいと思います。

議 長（高橋信幸君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 今新年度の予算等に向けましての土門議員からの提言を承ったというように思っております。

私も、一律カットみたいな手法は一番苦手でございます。やっぱりいいものはいいと。やめるものはやめると、その辺はしっかりいいところ、だめなところ、外部評価委員からも非常に厳しい評価を受けた事業もございますので、またこれから決算議会で議会の皆様からもあれは絶対だめだとか、いいとかいろんなご意見賜ろうと思います。そんな意見大切にしながら、めり張りの予算を組んでまいりたいなと思っております。よろしくお願いします。

議 長（高橋信幸君） これにて8番、土門治明議員の一般質問を終わります。

ここで2番、高橋久一議員への答弁保留がありますので、伊藤地域生活課長から答弁いただきます。

伊藤地域生活課長。

地域生活課長（伊藤 孝君） では、先ほど井戸の水質検査の結果データをお示ししますということで保留しておりましたので、その部分を報告させていただきます。

6号井の原水調査ですが、これ21年の8月に実施したのですが、これによりますと本来であれば国の水質基準が1リッター当たり0.05ミリグラム以下でなければいけませんよという部分が0.072、

0.022ほど上回っている。また、ことしの7月30日にまた水質調査を行いました、その段階では6号井は0.057ですので、0.007ミリグラムほどオーバーをしているという状況です。

なお、5号井についてでございますが、これは平成22年7月30日の検査結果によりますと、基準が0.05ミリグラムですが、0.047、0.003ほど下回っているということです、一応水質はクリアはしているけれども、高い数値ではあるということでございますし、また実は5号井ですが、この5号井は前は110トンぐらい揚げていた井戸でございますが、やはり今30トンぐらいというお話、先ほどお話ししましたが、相当老朽化しているといえますか、フラスコ状態で砂も揚がっている部分もありますので、できれば我々としてはこの井戸は使っていきたいなというふうには思っているわけですが、ただ今6号井がこういう状況ですので、まあまあ使用しておりますが、これについてはこれからの水位を見ながら、井戸の状況を見ながら取り扱っていきたいなということで思っております。ご理解をいただければと思います。

以上です。

議 長（高橋信幸君） これで2番、高橋久一議員の答弁終わります。

本日の会議はこれにて終了いたします。

9月8日午前10時まで散会いたします。

（午後4時21分）